

# 第3次川西市男女共同参画プラン【改定版】

## 進捗状況調査報告書（令和4年度）

市長公室 人権推進多文化共生課

## 第3次川西市男女共同参画プラン【改定版】 具体的施策進捗自己評価 まとめ

- 自己評価… 1. 第3次男女共同参画プランの趣旨にそった事業展開ができた
2. 第3次男女共同参画プランの趣旨にそった事業展開がある程度できた
- 3a. 第3次男女共同参画プランの趣旨にそった事業展開ができなかったが、次年度以降は実現可能
- 3b. 第3次男女共同参画プランの趣旨にそった事業展開ができなかった。今後も実現は相当困難
4. その他

自己評価	件数
1	137
2	112
3a	7
3b	0
4	1
項目計	257

自己評価	割合
1	53.3%
2	43.6%
3a	2.7%
3b	0.0%
4	0.4%
割合計	100.0%

# 第3次川西市男女共同参画プラン【改定版】 具体的施策進捗自己評価

具体的施策の  
評価指標への影響  
A 大きく影響する  
B 少し影響する  
C ほとんど影響しない  
D 全く影響しない

進捗自己評価…  
1. 第3次男女共同参画プランの趣旨にそった事業展開ができた  
2. 第3次男女共同参画プランの趣旨にそった事業展開がある程度できた  
3a. 第3次男女共同参画プランの趣旨にそった事業展開ができなかったが、次年度以降は実現可能  
3b. 第3次男女共同参画プランの趣旨にそった事業展開ができなかった。今後も実現は相当困難

					令和5年3月31日現在(年度末見込み)						
基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	令和4年度所管	令和5年度所管	
I 男女共同参画についての理解の促進					1 「男は仕事、女は家庭」という考えを持っている人の割合						
1 男女共同参画に関する広報・啓発活動のさらなる展開					2 社会全体で男女の地位が平等になっていると思う人の割合						
1 男女共同参画に関する意識啓発の推進					3 広報・啓発活動において男女共同参画に関する取り組みを行った回数						
I	1	1	1	固定的な性別役割分担意識を解消するため講座や講演会を開催します。	1	2	3	1	・平素から、窓口での対応をはじめ、あらゆる機会をとらえて、男女共同参画意識の啓発に努めている。 ・「アンコンシャス・バイアス(無意識の偏見)」での「固定的性別役割分担意識」への気づきを促す講座「アンコンシャス・バイアスの気づきと実践」(講師:小川真知子さん)を開催 ・ジェンダーについて考えるワーク「『まわしよみ新聞』でジェンダー意識を磨く」(進行:スタッフ)を実施。センターの購読誌「女性情報」や切り抜き新聞記事を使って「壁新聞」を作り、成果物は一定期間掲示して啓発にも活用した。	人権推進課(男女共同参画センター)	人権推進多文化共生課(男女共同参画センター)
I	1	1	2	女性の権利は国際的な条約や法律により保障されていますが、法律などを活用する能力である法的識字能力を強化するため講座や講演会を開催します。	1	2	3	1	・国際的視野で女性の権利や生き方などを考える講演会「映像ジャーナリスト玉本英子さんが見たウクライナ」(講師:玉本英子さん)を実施。 ・法的識字能力の強化として、「川西市男女共同参画推進条例」についてのパネル「条例ができるまで」を継続展示。法テラス作成のパンフレットを館内や「女性のための相談」待合室に配架した。	人権推進課(男女共同参画センター)	人権推進多文化共生課(男女共同参画センター)
I	1	1	3	広報誌「男女共同参画だより」や、男女共同参画センター情報紙を発行し、男女共同参画の意識啓発を図ります。	1	2	3	1	広報誌「男女共同参画だより」や、男女共同参画センター情報紙の発行、市ホームページで男女共同参画の意識啓発を図った。	人権推進課	人権推進多文化共生課
I	1	1	3	広報誌「男女共同参画だより」や、男女共同参画センター情報紙を発行し、男女共同参画の意識啓発を図ります。	1	2	3	1	・広報誌「男女共同参画だより」では、「アンコンシャス・バイアス(無意識の偏見)」について啓発する内容を掲載 ・センター情報紙「Hopp」(せーの)では、「男女共同参画」についてわかりやすく啓発する内容を掲載	人権推進課(男女共同参画センター)	人権推進多文化共生課(男女共同参画センター)
I 男女共同参画についての理解の促進					1 「男は仕事、女は家庭」という考えを持っている人の割合						
1 男女共同参画に関する広報・啓発活動のさらなる展開					2 社会全体で男女の地位が平等になっていると思う人の割合						
2 人権行政推進プランなどを活用した男女共同参画の取組の推進					3 広報・啓発活動において男女共同参画に関する取り組みを行った回数						
I	1	2	4	「川西市人権行政推進プラン」の「女性の人権課題」の解決に向けて、男女共同参画の取組を推進します。	1	2	3	2	人権施策の一環として、女性の人権について、DVなどをテーマに人権啓発ビラやホームページなどで啓発を行った。	人権推進課	人権推進多文化共生課
I 男女共同参画についての理解の促進					4 市内小・中学校、特別支援学校における校長・教頭の女性の人数						
2 男女共同参画に関する教育の徹底					5 ジェンダー問題や男女共同参画について学んだり、教えられたりしたことのある人の割合						
I	2	1	5	男女平等教育ガイドライン(基本方針)に基づき、保育所・幼稚園・認定こども園・学校での指導方法の研究を行い、実践力を高めます。	4	5	2	2	ガイドラインに基づき、男女平等教育の指導方法について研究し、実践している。	教育保育課	教育保育課
I	2	1	6	男女平等教育推進の観点から、教科書・副読本などの「隠れたカリキュラム」の点検、見直しを行い、男女平等教育を推進します。	4	5	2	2	子どもたちに固定観念を押し付けることが無いように、研修や職員会議で意識を高め、男女平等教育の推進を図っている。	教育保育課	教育保育課
I	2	1	7	男女平等教育推進のための情報を収集し、男女平等教育推進委託研究校園を指定します。	4	5	2	2	男女平等教育と合わせ、こども、インターネットによる人権侵害、障がい者、女性、外国人、性的マイノリティ等、新たな人権課題にも対応した幅広い人権教育の取り組みが求められている実態をふまえ、特別に研究校園を指定する体制ではなく、市内校園所における取り組みを支援することで、推進を図っている。	教育保育課	教育保育課
I	2	1	8	女性の理系分野への進路選択も含め男女平等の進路指導、職業観・労働観を育む教育を行います。	4	5	2	2	仕事内容や、仕事の意義について進路学習の中で取り扱った。	教育保育課	教育保育課
I	2	1	9	教職員を対象としたセクシュアル・マイノリティに関する研修を実施します。	4	5	2	2	今年度、教職員を対象とした研修は「こどもの権利条約」について実施したため、セクシュアル・マイノリティに特化した研修を行えなかったが、セクシュアル・マイノリティに関する校内研修資料や啓発ビデオ、セミナー等を各学校に周知し、啓発を行っている。	教育保育課	教育保育課

基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標	令和5年3月31日現在(年度末見込み)					令和4年度所管	令和5年度所管	
						進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)					
I	2	2	10	男女共同参画に関する教育の徹底	4	5							
				2 家庭・地域・職場における学習機会の整備	5								
I	2	2	10	公民館などの社会教育施設などで、男女共同参画意識を啓発する講座・セミナーなどを開設します。	4	5				1	子育てや介護などに男性やシニアの男女共同参画視点をもった参画を促す講座「地域で子育て！～世代をつなぐ～」(講師:和田憲明さん)を総合センターと共催で開催。	人権推進課(男女共同参画センター)	人権推進多文化共生課(男女共同参画センター)
I	2	2	10	公民館などの社会教育施設などで、男女共同参画意識を啓発する講座・セミナーなどを開設します。	4	5				2	男女共同参画センターとの共催事業として男女共同参画講座を開催した。	総合センター	総合センター
I	2	2	10	公民館などの社会教育施設などで、男女共同参画意識を啓発する講座・セミナーなどを開設します。	4	5				3a	今年度は子育て・介護関係の人権講座を開催したことにより実施できなかった。	公民館	公民館
I	2	2	11	川西市人権教育協議会と連携し、地域における学習機会の充実を図ります。	4	5				2	男女共同参画市民企画員講演会「女らしくなく 男らしくなく 自分らしく」の実施について、地域住民に案内し参加を促した。	人権推進課	人権推進多文化共生課
I	2	2	12	子育て・介護関係の講座などの実施については男性の参加を促進するとともに、男女共同参画の視点も盛り込むように努めます。	4	5				1	子育てや介護などに男性やシニアの男女共同参画視点をもった参画を促す講座「地域で子育て！～世代をつなぐ～」(講師:和田憲明さん)を開催。	人権推進課(男女共同参画センター)	人権推進多文化共生課(男女共同参画センター)
I	2	2	12	子育て・介護関係の講座などの実施については男性の参加を促進するとともに、男女共同参画の視点も盛り込むように努めます。	4	5				2	児童館事業における教室では、母親だけでなく父親の参加も促している。	総合センター	総合センター
I	2	2	12	子育て・介護関係の講座などの実施については男性の参加を促進するとともに、男女共同参画の視点も盛り込むように努めます。	4	5				3a	高齢者福祉に関する出前講座を実施しているが、今年度はコロナウイルスの影響もあり開講依頼がなかった。	地域福祉課	地域福祉課
I	2	2	12	子育て・介護関係の講座などの実施については男性の参加を促進するとともに、男女共同参画の視点も盛り込むように努めます。	4	5				1	オンライン交流会の開催案内をちらしで、男性保護者の参加も促している。また、乳幼児向け救急救命講座や3月に実施したファミリーコンサートについても男性保護者の参加を促すちらしを作成し配布した。	こども支援課	こども若者相談センター
I	2	2	12	子育て・介護関係の講座などの実施については男性の参加を促進するとともに、男女共同参画の視点も盛り込むように努めます。	4	5				3a	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、講座を開催できなかった。	介護保険課	介護保険課
I	2	2	12	子育て・介護関係の講座などの実施については男性の参加を促進するとともに、男女共同参画の視点も盛り込むように努めます。	4	5				2	・親子料理教室57人/7回 ・プレママ&パパ離乳食教室51人/11回 ・もぐもぐ離乳食教室 83人/11回	保健センター・予防歯科センター	保健センター・予防歯科センター
I	2	2	12	子育て・介護関係の講座などの実施については男性の参加を促進するとともに、男女共同参画の視点も盛り込むように努めます。	4	5				2	子育て・介護関係の講座等の参加者も含め、講座の参加者は性別で限定せずに広く行っている。また、引続き「オトコの料理教室」を開催した。	公民館	公民館
I	2	2	13	コミュニティ、PTA、民生委員・児童委員、青少年補導委員などを対象に、男女共同参画に関する啓発を行います。	4	5				1	市内事業者や市民、市職員などを対象としたワーク・ライフ・バランス講演会「戦略的に家事育児シェアできる！～年間1,000人のパパに伝えている本場に効果的な家事シェア術～」を実施した。	人権推進課	人権推進多文化共生課
I	2	2	13	コミュニティ、PTA、民生委員・児童委員、青少年補導委員などを対象に、男女共同参画に関する啓発を行います。	4	5				1	・市民活動センター事業の核である、「市民活動・NPO・起業 サポート相談」においては、併設センターの利点を活かして、男女共同参画社会の実現の推進を図る視点も含んだ相談対応をしている。 ・折々の講座などにおいて、紙媒体やWeb媒体も使いながら、当センターが男女共同参画社会の実現の推進を図る施設であることを伝え、理念の理解促進を図っている。	参画協働課(市民活動センター)	参画協働課(市民活動センター)
I	2	2	13	コミュニティ、PTA、民生委員・児童委員、青少年補導委員などを対象に、男女共同参画に関する啓発を行います。	4	5				1	男性保護者の参加も促しているオンライン交流会のちらしを、公共施設や子育てグループに配布している。また、乳幼児向け救急救命講座や3月に実施したファミリーコンサートについても男性保護者の参加を促すちらしを作成し配布した。	こども支援課	こども若者相談センター
I	2	2	13	コミュニティ、PTA、民生委員・児童委員、青少年補導委員などを対象に、男女共同参画に関する啓発を行います。	4	5				1	民生委員・児童委員を対象に、研修会を実施。	地域福祉課	地域福祉課

基本 目標	基本 課題	施策 の方向	No.	具体的施策	評価指標			令和5年3月31日現在(年度末見込み)				令和4年度所管	令和5年度所管
								進捗自己 評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)			
I	2	2	13	コミュニティ、PTA、民生委員・児童委員、青少年補導委員などを対象に、男女共同参画に関する啓発を行います。	4	5				2	PTA連合会においては総務役員に男女ともに参加して活動されている。また今年度の「兵庫県PTA協議会」中央大会の講演会テーマが「SDG'Sについて」であった。開発目標の中に「ジェンダー平等を実現しよう」があり、講演の内容について出席者が他の会員に還元した。	社会教育課	教育保育課
I	2	2	14	事業所への啓発、講座などを実施します。	4	5				2	市内の主な事業所に、職場研修として活用できる講座案内を送付して広く周知した。(講座例:「セクハラ」「パワハラ」「LGBTQ」など) ・川西市商工会会報誌に、講座案内チラシの折込を依頼し、広報(市内事業所1500ヶ所へ配布)することは、コロナ禍の影響もあり当該年度はできなかった。	人権推進課(男女共同参画センター)	人権推進多文化共生課(男女共同参画センター)
I	2	2	14	事業所への啓発、講座などを実施します。	4	5				1	労政ニュース(商工会報誌に同封)を発行し、女性活躍推進法について情報提供を行った。	産業振興課	産業振興課
I	2	2	15	図書館や施設の図書コーナーの男女共同参画に関する蔵書を充実し、男女共同参画週間などの機会に、それらの本の展示を行います。	4	5				1	・男女共同参画に関する図書や資料を、対象者を想定しながら充実に努めた。 ・男女共同参画週間には、「女性情報」(新聞の切り抜き情報誌)や関連する図書を展示。「女性情報」はジェンダーについて考えるワークショップ『まわしよみ新聞』でジェンダー意識を磨く」(進行:スタッフ)でも活用。 ・男女共同参画週間以外でも、センター主催講座に合わせて関連図書の配架を実施。	人権推進課(男女共同参画センター)	人権推進多文化共生課(男女共同参画センター)
I	2	2	15	図書館や施設の図書コーナーの男女共同参画に関する蔵書を充実し、男女共同参画週間などの機会に、それらの本の展示を行います。	4	5				2	男女共同参画に関する蔵書を継続的に購入した。12月には、『自分らしさ』ってなんだろう?』と題し、ダイバーシティ、ジェンダーなど、多様性に関連する本を展示した。	中央図書館	中央図書館
I	2	2	15	図書館や施設の図書コーナーの男女共同参画に関する蔵書を充実し、男女共同参画週間などの機会に、それらの本の展示を行います。	4	5				2	男女共同参画に関する蔵書を充実しよう努めた。	公民館	公民館
I	2	2	16	携帯電話、インターネット上の性や暴力に関する有害情報の危険性や、子どもたちを含めた「性の商品化」が人権を侵害していることなどについて啓発を行います。	4	5				1	・携帯電話、インターネット上の性や暴力に関する有害情報の危険性や、「性の商品化」が女性の人権を侵害していることなどが記載されたポスター・チラシ・リーフレットを掲示・配架し啓発に努めた。また講座「まだまだ間に合う! スマホ講座」(講師:NPO法人関西イーエルダ)を実施し、安全な使い方の啓発も行った。 ・相談があった場合は、市民活動センター事業の「ICTに関するちよこつと相談」と連携して対応した。	人権推進課(男女共同参画センター)	人権推進多文化共生課(男女共同参画センター)
I	2	2	16	携帯電話、インターネット上の性や暴力に関する有害情報の危険性や、子どもたちを含めた「性の商品化」が人権を侵害していることなどについて啓発を行います。	4	5				2	担当課において情報収集や研修参加を行い、教職員に対して適宜情報提供を行い、人権意識の涵養を図ると共に、学校園所による取り組みや実践と連携し、人権課題解決へ向けた取り組みを進めている。	教育保育課	教育保育課
I	2	2	17	セクシュアル・マイノリティに関する啓発・学習を実施します。	4	5				1	・総合センター「セクマイ相談」相談員による啓発講座「セクシュアリティの多様性から『みんな共同参画』な社会を」(講師:おおもりみちよさん)を実施。同時に図書(絵本も)やイベントチラシの紹介のほか、受講者同士の交流も図った。 ・貼紙の掲示や広報物の配布で「川西市パートナーシップ宣誓制度」の周知につとめた。	人権推進課(男女共同参画センター)	人権推進多文化共生課(男女共同参画センター)
I	2	2	17	セクシュアル・マイノリティに関する啓発・学習を実施します。	4	5				2	毎月第4木曜日にセクシュアル・マイノリティ当事者によるセクマイ相談・学習会を開催し、当事者やその保護者からの相談に応じた。また、パートナーシップ宣誓制度が始まって2年が経過したことにあわせて、センターだよりによる啓発や行政職員研修や学校での教員研修を行った。	総合センター	総合センター
I	2	2	17	セクシュアル・マイノリティに関する啓発・学習を実施します。	4	5				1	人権啓発映像ソフト試写会(職員対象)で「映像で学ぶジェンダー入門」①男らしさ/女らしさ 一社会を覆うジェンダー・ステレオタイプ、②多様な「性」を上映した。また、人権啓発ビラや市ホームページでセクシュアルマイノリティ、ALLY、パートナーシップ宣誓制度に関する啓発を行った。	人権推進課	人権推進多文化共生課
I	2	2	18	メディア・リテラシーの向上のための啓発・学習を実施します。	4	5				1	・コロナ禍でのデジタルデバйд軽減を念頭に、「まだまだ間に合う! スマホ講座」(講師:NPO法人関西イーエルダ)を実施した。 ・「男女共同参画週間」(6/23~6/29)に合わせ、「さまざまな暴力の根絶」をテーマに、メディア・リテラシー向上も意図する啓発学習ワーク『まわしよみ新聞』でジェンダー意識を磨く」(運営:スタッフ)を実施した。	人権推進課(男女共同参画センター)	人権推進多文化共生課(男女共同参画センター)

基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	令和5年3月31日現在(年度末見込み)					進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	令和4年度所管	令和5年度所管
					評価指標									
I	2	2	18	メディア・リテラシーの向上のための啓発・学習を実施します。	4	5				2	人権啓発ビラや市ホームページで啓発を行った。		人権推進課	人権推進多文化共生課
II 女性のエンパワーメントの推進				6 審議会等への女性委員の登用率										
3 政策・方針決定過程への女性の積極的参画促進				7 自治会長、コミュニティ会長に占める女性の割合										
1 審議会などへの女性の登用促進				8 市職員の管理職に占める女性の割合										
II	3	1	19	審議会などへの女性委員の登用方策として公募制度の拡充やクォータ(割当)制度の導入を検討するとともに、委員就任の基準を「会長あて職」から「団体の推薦する者」などにシフトします。	6	7	8			1	前年に引き続き未達成会議や委員改選を行う会議への働きかけや各審議会の登用率を庁内に公表することで、女性委員登用に対する意識を職員に浸透させることができ、前年度30.1%から34.0%に上昇させることができた。今後も女性委員登用の意識を職員に浸透させられるように更なる働きかけを行う。		行革推進課	行革推進課
II	3	1	19	審議会などへの女性委員の登用方策として公募制度の拡充やクォータ(割当)制度の導入を検討するとともに、委員就任の基準を「会長あて職」から「団体の推薦する者」などにシフトします。	6	7	8			2	女性委員の比率は、男女共同参画審議会が75%、人権施策審議会が45.5%となっており、特別な方策は取っていない。		人権推進課	人権推進多文化共生課
II 女性のエンパワーメントの推進				6 審議会等への女性委員の登用率										
3 政策・方針決定過程への女性の積極的参画促進				7 自治会長、コミュニティ会長に占める女性の割合										
2 自治会、コミュニティ、NPOなど各種団体における女性会長の登用促進				8 市職員の管理職に占める女性の割合										
II	3	2	20	自治会、コミュニティにおける方針決定の場への女性の参画を促進します。	6	7	8			2	「川西市地域分権の推進に関する条例」に基づき、コミュニティ組織における意思決定過程において、地域別、課題別、性別、世代別などの要素を加味した様々な立場の団体が参加するなど、民主的な規約に則り事業を展開した。		参画協働課	参画協働課
II	3	2	21	ボランティア団体、NPOなど各種団体における方針決定の場への女性の参画を促進します。	6	7	8			2	「川西市参画と協働のまちづくり推進条例」に基づき、ボランティア団体やNPOなどがそれぞれの役割に基づき、お互いの立場を尊重し、様々な地域課題解決に向け相互に補完し合い、事業を展開した。特に、福祉や子育ての団体では多くの女性が参画し、活発に活動された。		参画協働課	参画協働課
II	3	2	21	ボランティア団体、NPOなど各種団体における方針決定の場への女性の参画を促進します。	6	7	8			1	・「地縁組織」(自治会・コミュニティなど)や「志縁組織」(ボランティア団体・NPO法人など)において、ホワイトボードを使ったファシリテーションスキルをもって、女性の参画が促せるように、株式会社「ひとまち」(認定講師:畑中久代さん)との連携やコーディネートを継続している。 ・長引くコロナ禍のなかではあるが、「利用登録説明会&交流の場」や「フェスタについて話しあう会」など大勢が集まる場のほか、平素からあらゆる機会を捉え、方針決定の場への女性の参画のサポートをしている。 ・併設の市民活動センターの基幹事業である、「市民活動・NPO・起業サポート相談」においては、ボランティア団体やNPO法人などからの相談も多く、その際には併設館の利点を活かして、男女共同参画社会の実現の推進を図る視点も含んで、政策や方針決定過程への女性の積極的な参画をサポートしている。		人権推進課(男女共同参画センター)	人権推進多文化共生課(男女共同参画センター)
II 女性のエンパワーメントの推進				6 審議会等への女性委員の登用率										
3 政策・方針決定過程への女性の積極的参画促進				7 自治会長、コミュニティ会長に占める女性の割合										
3 市女性職員・教員の職域拡大と管理職などへの登用促進				8 市職員の管理職に占める女性の割合										
II	3	3	22	女性職員の職域拡大を図るとともに、管理職への登用などは、男女の区別なく個人の能力により処遇し、適材適所の登用を進めます。	6	7	8			2	令和4年度末の人事異動においても、女性職員の能力の正当な評価を通じて登用を行った。		職員課	職員課
II	3	3	23	校長、教頭、指導主事など教員の管理職などへの女性の登用を積極的に図ります。	6	7	8			1	管理職選考において、女性教員へ積極的な受験を呼び掛けた。		教育保育職員課	教育保育職員課
II	3	3	24	女性職員の活躍推進に向け、研修関係機関などで開催される「管理職に必要なマネジメント能力等の向上のための研修」への参加を支援します。	6	7	8			1	庁内向けに研修機関などで開催されている研修の案内を行った。また、階層別研修においてマネジメント能力の向上に係る研修を行った。		職員課	職員課

基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標	令和5年3月31日現在(年度末見込み)				取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	令和4年度所管	令和5年度所管
						進捗自己評価							
II	女性のエンパワーメントの推進			4	危機管理と国際的視点による男女共同参画の推進	9 防災会議における女性委員の割合							
				1	防災・災害復興における男女共同参画の推進	10 女性消防団員の実員数							
II	4	1	25	防災会議の定数を増やすなど、女性委員を増やすとともに、地域防災計画や各種災害対応マニュアルに男女共同参画の視点を取り入れます。	9	10			2	女性委員の数は前年と同数となった。目標達成に向けて、引き続き関係部署との調整を進める。 なお、計画やマニュアルの作成や見直し時には、男女共同参画の視点を取り入れている。	危機管理課	危機管理課	
II	4	1	26	地域での防災事業・各種イベントなどにおいて防火・防災の普及啓発活動や救命講習の指導などを行う女性消防団員を増やすため、女性の入団を促進します。	9	10			2	令和4年度は入団3名、退団1名、休団1名であったため、団員数は増となり総数23名(うち1名休団)となった。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、感染防止対策を徹底し少しずつ活動を再開した。地域の祭りや商業施設でのイベントを通じて、入団募集チラシ配布や呼びかけなど入団促進策を実施した。	消防本部総務課	消防本部総務課	
II	女性のエンパワーメントの推進			4	危機管理と国際的視点による男女共同参画の推進	9 防災会議における女性委員の割合							
				2	国際的視点による男女共同参画の推進	10 女性消防団員の実員数							
II	4	2	27	女子差別撤廃条約や女性に対する暴力の撤廃に関する宣言など、男女共同参画に関する国際的な取組について学習する機会を提供します。	9	10			1	・男女共同参画に関する国際的な取り組みへの理解促進を図って、講演会「映像ジャーナリスト玉本英子さんが見たウクライナ」(講師:玉本英子さん)を実施。また、写真展示も同時開催した。 ・国際女性デーに合わせ図書を展示して、国際的視野での男女共同参画について考える機会を提供した。 ・民間の相談機関から送付された外国語表記のDV支援機関のリーフレット・カード・チラシなどを配架し、情報提供に努めた。	人権推進課(男女共同参画センター)	人権推進多文化共生課(男女共同参画センター)	
II	4	2	28	市内在住の外国人に対して、男女共同参画に関する情報提供を行います。	9	10			1	兵庫県立女性家庭センター発行の「DVに気づいて」という10ヶ国語で書かれたパンフレット(10種類)をそれぞれ窓口配架し、情報提供を行った。	人権推進課	人権推進多文化共生課	
II	4	2	28	市内在住の外国人に対して、男女共同参画に関する情報提供を行います。	9	10			1	・民間の相談機関から送付された外国語表記のDV支援機関のリーフレット・カード・チラシなどを配架し、情報提供に努めた。 ・兵庫県立女性家庭センター発行の「DVに気づいて」という10ヶ国語(10種類)で書かれたパンフレットを配架し、情報提供を行った。	人権推進課(男女共同参画センター)	人権推進多文化共生課(男女共同参画センター)	
II	4	2	28	市内在住の外国人に対して、男女共同参画に関する情報提供を行います。	9	10			3a	市内在住外国人への各国語の情報提供は難しく、国際交流協会が行う日本語講座内に情報提供を行う。	文化・観光・スポーツ課	人権推進多文化共生課	
III	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進			5	働く場における男女共同参画の促進	11 市が国や県が実施しているワークライフ・バランスに係る企業認定制度・表彰制度などをPRした延べ件数							
				1	働く場における男女の均等な機会と待遇改善への取組の推進	12 30～39歳の女性の就業率							
						13 雇用機会や職場での賃金・待遇の面で男女地位が平等になっていると感じている人の割合							
						14 女性の消防職員の数							
III	5	1	29	男女雇用機会均等法、労働基準法、パートタイム労働法など労働関係法令の趣旨・内容を周知するとともに、固定的な性別役割分担に基づく意識や女性の二重労働の解消に向けた啓発を行います。	11	12	13	14	1	市内企業・市職員などを対象としたワーク・ライフ・バランス講演会「戦略的に家事育児シェアできる！～年間1,000人のパパに伝えている本当に効果的な家事シェア術～」を実施した。	人権推進課	人権推進多文化共生課	
III	5	1	29	男女雇用機会均等法、労働基準法、パートタイム労働法など労働関係法令の趣旨・内容を周知するとともに、固定的な性別役割分担に基づく意識や女性の二重労働の解消に向けた啓発を行います。	11	12	13	14	1	・新しい生活様式に合わせた働き方を提唱する「自分らしい働き方を見つけるセミナー2022」(産業振興課と共催で連続4回のうち①③回を担当)の第1回「女性のエンパワーメントをキャリアデザイン視点で応援！」(講師:瀧井智美さん)を開催。そこで、働き方にまつわる法律情報も提供。 ・第4回「事例から学ぼう！働くときに知っておきたいルールと権利」(講師:高見香織さん)で労働関係法などを周知 ・兵庫県立男女共同参画センターと共催で、女性の継続就労をテーマに「ワタシらしく働き続けるためのコミュニケーション術！」(講師:三田村薫さん)を実施。	人権推進課(男女共同参画センター)	人権推進多文化共生課(男女共同参画センター)	
III	5	1	29	男女雇用機会均等法、労働基準法、パートタイム労働法など労働関係法令の趣旨・内容を周知するとともに、固定的な性別役割分担に基づく意識や女性の二重労働の解消に向けた啓発を行います。	11	12	13	14	2	労政ニュース(商工会報誌に同封)を発行し、女性活躍推進法について情報提供を行うことで、固定的な性別役割分担に基づく意識や女性の二重労働の解消に向けた事業者への周知を図った。	産業振興課	産業振興課	

基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標	令和5年3月31日現在(年度末見込み)		令和4年度所管	令和5年度所管	
						進捗自己評価	取り組み内容(進捗自己評価1・2)			
Ⅲ	5	1	30	市職員の募集・採用は、男女平等の観点から実施します。なお、消防職・保育士など男女比率に一定の傾向がある職種についても是正の観点から応募者増に努めます。	11 12 13 14	1	職種に関わらず、男女ともに均等は受験機会を作るため、各学校等へ募集要項を送付するとともに、採用に関しても男女の別なく能力の実証に基づいた公正な選考を実施している。	職員課	職員課	
Ⅲ	5	1	31	性別に関わらず、職員の職域・職務の拡大を図り、計画的な人材育成に努めます。	11 12 13 14	2	令和4年度末の人事異動においても、男女の別なく職員個人の能力を最大限に発揮できるよう、ジョブローテーションを通じて適材適所の人事配置を行った。	職員課	職員課	
Ⅲ	5	1	32	国や県が実施しているワーク・ライフ・バランスに係る企業認定制度・表彰制度などをPRします。	11 12 13 14	1	市ホームページで企業認定制度・表彰制度などのPRを行った。	人権推進課	人権推進多文化共生課	
Ⅲ	5	1	32	国や県が実施しているワーク・ライフ・バランスに係る企業認定制度・表彰制度などをPRします。	11 12 13 14	2	市のHPに国や県の認定・表彰を受けている事業所一覧を掲載し、各制度の周知を行った。	産業振興課	産業振興課	
Ⅲ	5	1	33	中小企業の事業主に対し、川西市中小企業勤労者福祉サービスセンターへの加入を勧めます。	11 12 13 14	4		令和4年度末をもって川西市中小企業勤労者福祉サービスセンターを廃止することが決まり、加入促進を図る必要性がなくなったため。	産業振興課	産業振興課
Ⅲ	5	1	34	農家や商工業で働く女性に対し、男女共同参画に関する情報提供を行います。	11 12 13 14	2	ワーク・ライフ・バランス推進のため、労政ニュースで女性活躍推進法の改正に関する情報提供を行った。	産業振興課	産業振興課	
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進				11	市が国や県が実施しているワーク・ライフ・バランスに係る企業認定制度・表彰制度などをPRした延べ件数				
	5	働く場における男女共同参画の促進			12	30～39歳の女性の就業率				
		2	女性の職業能力の開発と就業促進		13	雇用機会や職場での賃金・待遇の面で男女地位が平等になっていると感じている人の割合				
					14	女性の消防職員の数				
Ⅲ	5	2	35	再就職・起業講座の開催や、キャリア・カウンセリングの実施、「女性チャレンジひろば」の開設などにより、女性の職業能力を高めます。	11 12 13 14	1	・「自分らしい働き方を見つけるセミナー2022」(産業振興課と共催で連続4回のうち①③回を担当)の第1回「女性のエンパワメントをキャリアデザインの視点で応援!」(講師:龍井智美さん)を開催。 ・「女性のためのチャレンジ相談」(第4火曜日午後:3コマ)や「女性のための働き方セミナー」:「ワタシらしく働き続けるためのコミュニケーション術!」(講師:三田村薫さん)では就業促進を図った。(※県立男女共同参画センターと共催) ・「女性チャレンジひろば」では、再就職・再就業に関する図書や資料等を配架して、女性の職業能力の開発、就業促進の情報提供を行った。 ・市民活動センター事業の「市民活動・NPO・起業サポート相談」や、センターが相談会場の「キャリア・カウンセリング」(産業振興課)や同館2階の「川西しごと・サポートセンター」とも連携を図った。	人権推進課(男女共同参画センター)	人権推進多文化共生課(男女共同参画センター)	
Ⅲ	5	2	35	再就職・起業講座の開催や、キャリア・カウンセリングの実施、「女性チャレンジひろば」の開設などにより、女性の職業能力を高めます。	11 12 13 14	1	月4回のキャリア・カウンセリングに加え、再就職や再就業を希望する女性向けのスキルアップセミナーを男女共同参画センターとの共催で4回実施した。 女性を対象とした起業講座を起業入門セミナー、ベーシックセミナー、ステップアップセミナーに分け複数回実施した。	産業振興課	産業振興課	
Ⅲ	5	2	36	川西しごと・サポートセンターにおける女性の就業促進をはじめ、就職支援セミナーや合同就職面接会を開催します。	11 12 13 14	2	女性向けの就職のためのスキルアップセミナーを男女共同参画センターと共催で4回実施したほか、2月に合同就職面接会を開催し、地元企業へ面接の機会を提供した。	産業振興課	産業振興課	
Ⅲ	5	2	37	女性就労支援講座の開催や各種給付金制度の活用などにより、ひとり親家庭の母に対する就労支援を行います。	11 12 13 14	1	ひとり親家庭の自立を目的とした、「教育訓練給付金」「高等職業訓練促進給付金」を支給し就労支援を行った。(H25年度より父子家庭も対象とした。)	こども支援課	こども支援課	
Ⅲ	5	2	38	起業に関する相談機関の紹介や、起業家への融資あっせん制度を周知します。	11 12 13 14	2	相談者に対して、市主催の起業講座や商工会実施の起業支援セミナーや相談機関の案内を行った。また、県中小企業融資制度の開催資金をはじめ県施策等の紹介を行った。	産業振興課	産業振興課	
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進				11	市が国や県が実施しているワーク・ライフ・バランスに係る企業認定制度・表彰制度などをPRした延べ件数				
	5	働く場における男女共同参画の促進			12	30～39歳の女性の就業率				
		3	あらゆる労働現場での男女不平等に対応できる相談体制の充実		13	雇用機会や職場での賃金・待遇の面で男女地位が平等になっていると感じている人の割合				
					14	女性の消防職員の数				
Ⅲ	5	3	39	賃金・解雇・労働災害・雇用保険などに関する「労働相談」や「法律相談」を実施します。	11 12 13 14	1	毎月第2、4水曜日の月2回、社会保険労務士による労働相談を実施した。	産業振興課	産業振興課	



基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標	令和5年3月31日現在(年度末見込み)					進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	令和4年度所管	令和5年度所管
						11	12	13	14	15					
III	5	3	39	賃金・解雇・労働災害・雇用保険などに関する「労働相談」や「法律相談」を実施します。	11	12	13	14			1	原則毎週水曜日と第2・4日曜日に弁護士による法律相談を、第4火曜日に司法書士による法律相談を実施した。	生活相談課	生活安全課	
III	5	3	40	国や県などの関係機関と連携し、雇用や労働に関する情報提供を行います。	11	12	13	14			1	川西しごと・サポートセンターにおいて、雇用や労働に関する情報提供を行った。また、国や県からのチラシを窓口に設置したり、労政ニュースで障がい者雇用や市の障害者トライアル雇用・継続雇用奨励金についての情報提供を行った。	産業振興課	産業振興課	
III	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進			6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	15	ワーク・ライフ・バランスという言葉も内容も知っている人の割合								
				1	一人ひとりの働き方の見直しの促進		16 育児・介護休業法をよく知っている人の割合								
							17 保育所待機児童数								
							18 男性職員の育児休業の取得率								
							19 出産補助休暇及び育児参加休暇の合計5日以上の取得率								
							20 庁内のワーク・ライフ・バランス研修受講者の延べ人数								
III	6	1	41	広報誌「男女共同参画だより」や男女共同参画センター情報紙、チラシの設置などにより、ワーク・ライフ・バランスの必要性・実践方法や、育児・介護休業法の趣旨・内容などを周知します。	15	16	17	18	19	20	2	市内事業者・市職員などを対象としたワーク・ライフ・バランス講演会「戦略的に家事育児シェアできる！～年間1,000人のパパに伝えている本当に効果的な家事シェア術～」を実施した。	人権推進課	人権推進多文化共生課	
III	6	1	41	広報誌「男女共同参画だより」や男女共同参画センター情報紙、チラシの設置などにより、ワーク・ライフ・バランスの必要性・実践方法や、育児・介護休業法の趣旨・内容などを周知します。	15	16	17	18	19	20	1	・ワーク・ライフ・バランスへの理解促進を視野に(育休復帰の不安解消を含む)、講座「女性のエンバワメントをキャリアデザイン視点で応援！」(共催講座①)(講師:瀧井智美さん)、「働く女性のストレスマネジメントをマインドフルネスで！」(共催講座③)(講師:林紀行子さん)を実施した。 ・講座などに合わせ、「働き方」に関する図書の展示・情報の掲示を実施した。	人権推進課(男女共同参画センター)	人権推進多文化共生課(男女共同参画センター)	
III	6	1	41	広報誌「男女共同参画だより」や男女共同参画センター情報紙、チラシの設置などにより、ワーク・ライフ・バランスの必要性・実践方法や、育児・介護休業法の趣旨・内容などを周知します。	15	16	17	18	19	20	1	男女共同参画センター情報紙、ちらしの設置や、ファミリーサポートセンター(仕事と育児両立支援特別援助事業)等のちらし設置や制度紹介を行い、仕事と育児の両立を図るための制度を周知した。	こども支援課	こども政策課	
III	6	1	41	広報誌「男女共同参画だより」や男女共同参画センター情報紙、チラシの設置などにより、ワーク・ライフ・バランスの必要性・実践方法や、育児・介護休業法の趣旨・内容などを周知します。	15	16	17	18	19	20	2	公立園所、私立認可園において啓発のチラシを配布し、掲示を行っている。	教育保育課	教育保育課	
III	6	1	41	広報誌「男女共同参画だより」や男女共同参画センター情報紙、チラシの設置などにより、ワーク・ライフ・バランスの必要性・実践方法や、育児・介護休業法の趣旨・内容などを周知します。	15	16	17	18	19	20	2	広報かわにしを課内で供覧するなどし、周知を図った。	介護保険課	介護保険課	
III	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進			6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	15	ワーク・ライフ・バランスという言葉も内容も知っている人の割合								
				2	事業所に対する啓発の推進		16 育児・介護休業法をよく知っている人の割合								
							17 保育所待機児童数								
							18 男性職員の育児休業の取得率								
							19 出産補助休暇及び育児参加休暇の合計5日以上の取得率								
							20 庁内のワーク・ライフ・バランス研修受講者の延べ人数								
III	6	2	42	かわにし労政ニュースや市ホームページ、チラシの設置などにより、ワーク・ライフ・バランスの必要性・実践方法や、育児・介護休業法の趣旨・内容などを周知します。	15	16	17	18	19	20	2	労政ニュースを発行し、ワーク・ライフ・バランスの推進拠点である「ひょうご仕事と生活センター」について情報提供を行うことで、労働者や事業者へ周知を行った。	産業振興課	産業振興課	
III	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進			6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	15	ワーク・ライフ・バランスという言葉も内容も知っている人の割合								
				3	子育て・介護支援体制の整備		16 育児・介護休業法をよく知っている人の割合								
							17 保育所待機児童数								
							18 男性職員の育児休業の取得率								
							19 出産補助休暇及び育児参加休暇の合計5日以上の取得率								
							20 庁内のワーク・ライフ・バランス研修受講者の延べ人数								
III	6	3	43	子育て中の男女が講座受講などさまざまな活動に参加できるよう保育体制の整備に努めます。	15	16	17	18	19	20	2	男女共同参画に関する講座や人権に関する講座、研修などを実施する場合には、一時保育を行い、子育て中の父母が参加できるように努めた。	人権推進課	人権推進多文化共生課	

基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	令和5年3月31日現在(年度末見込み)						進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	令和4年度所管	令和5年度所管
					15	16	17	18	19	20					
Ⅲ	6	3	43	子育て中の男女が講座受講などさまざまな活動に参加できるよう保育体制の整備に努めます。	15	16	17	18	19	20	1	・センター主催の講座や交流会には、条件が整う限り、一時保育をつけて実施している。 ・センター事業「保育つきゆったりタイム」では、子育て中の保護者が、一時保育を利用して自分を取り戻す時間を持ち、読書をしたり、同館2階の「川西しごと・サポートセンター」で情報収集をするなど、職業能力開発や就業支援を促す事業を継続している。	人権推進課(男女共同参画センター)	人権推進多文化共生課(男女共同参画センター)	
Ⅲ	6	3	43	子育て中の男女が講座受講などさまざまな活動に参加できるよう保育体制の整備に努めます。	15	16	17	18	19	20	1	各種子育て講座を開催する際には、子どもと一緒に参加できるようにした。父母を対象とした講座の場合は保育ボランティアの協力の元、一時保育を行う等、子育て中の父母が参加しやすいよう配慮した。	こども支援課	こども若者相談センター	
Ⅲ	6	3	43	子育て中の男女が講座受講などさまざまな活動に参加できるよう保育体制の整備に努めます。	15	16	17	18	19	20	1	ボランティア活動センターでは、市や市民活動センターなどが主催する講座において、コロナウイルスの感染状況を考慮しながら、柔軟に保育ボランティアの派遣を行い、子育て中の男女が講座に参加しやすい環境づくりに取り組んだ。また、ファミリーサポートセンターが主催する講座中の保育に、協力会員や保育ボランティアを派遣するなど、柔軟な対応を行った。	地域福祉課	地域福祉課	
Ⅲ	6	3	44	保育ボランティアを養成し、保育ボランティアグループへの支援を行います。	15	16	17	18	19	20	1	ボランティア活動センターから赤い羽根共同募金を財源に活動助成金による支援を行うとともに、県民ボランティア活動助成等その他助成金の情報提供及び申請支援を行った。また、ボランティア活動希望者に対して、保育ボランティアの活動を紹介し、人材確保に努めた。	地域福祉課	地域福祉課	
Ⅲ	6	3	45	学校や幼稚園、保育所、認定こども園、総合センターを子育て中の親子に開放するなど、施設の有効利用を図り、子育て支援を行います。	15	16	17	18	19	20	2	遊戯室を平日の午前9時から午後3時30分まで、体育室を平日の午後1時から午後3時まで、幼児とその保護者に開放することで、子育て支援を行った。	総合センター	総合センター	
Ⅲ	6	3	45	学校や幼稚園、保育所、総合センター等を子育て中の親子に開放するなど、施設の有効利用を図り、子育て支援を行います。	15	16	17	18	19	20	2	新型コロナウイルスの影響を考慮し、実施回数や方法を工夫しながら、公立園所、市立認可園で園庭開放事業や地域子育て支援事業を実施したり、子育て相談を行い、地域の子育て支援の推進を図った。	こども支援課	こども政策課	
Ⅲ	6	3	46	子育てサークルのネットワーク化を図り、子育てに関する情報や活動場所を提供します。	15	16	17	18	19	20	1	子育てグループ交流会を開催し、グループ活動をしていくうえでの悩みを話し合ったり、子育て情報の交換を行う場を設定した。	こども支援課	こども若者相談センター	
Ⅲ	6	3	46	子育てサークルのネットワーク化を図り、子育てに関する情報や活動場所を提供します。	15	16	17	18	19	20	2	新型コロナウイルス感染症のため、実施できていなかった赤ちゃん交流会を見直し廃止し、9月から主任児童委員と連携し、主任児童委員の行う子育てひろばにて相談の機会を設けることとなった。 子育て広場の相談 97人/26回	保健センター・予防歯科センター	保健センター・予防歯科センター	
Ⅲ	6	3	47	市内の施設に設置している「プレイルーム」に、子育て支援相談員、保育士を配置し、子育て相談などを実施します。	15	16	17	18	19	20	1	3か所のプレイルームに子育て支援相談員を派遣し、出張相談を行った。また、こども・若者ステーションでは利用者支援専門員と子育てコーディネーターが常駐し、子育てに関する悩みを聞いたり、子育て情報の提供、子育てグループの活動支援等を行った。	こども支援課	こども若者相談センター	
Ⅲ	6	3	48	留守家庭児童育成クラブの内容を充実します。	15	16	17	18	19	20	2	民間育成クラブが1クラブ新規開設された。 また、待機児童対策として、川西北・明峰・多田・北陵小学校内育成クラブにおいて夏季休業期間中のみの開所を本格実施した。	入園所相談課	入園所相談課	
Ⅲ	6	3	49	子育て世帯を地域で支え合うファミリーサポートセンターを充実します。	15	16	17	18	19	20	1	子育て情報誌やイベント等を通じ、制度の周知と会員獲得に努めた。	こども支援課	こども政策課	
Ⅲ	6	3	50	新規に開設する市立認定こども園において生後57日からの産休明け保育を実施します。	15	16	17	18	19	20	1	産休明け保育を実施し、生後57日目からの児童の受け入れを行っている。	教育保育課	教育保育課	
Ⅲ	6	3	51	入所待機児童の多い3歳未満児について、受入人数の弾力的運用を図り、拡大します。	15	16	17	18	19	20	1	正確かつ迅速できめ細やかな利用調整が可能となるAI入所選考システムを活用し、保護者が選択できる希望保育施設数を拡大するとともに、丁寧な利用調整を行うことでマッチング率を高めた結果、令和4年4月の国基準の待機児童は0人となった。	入園所相談課	入園所相談課	
Ⅲ	6	3	52	新規に開設する市立認定こども園において、午後8時までの延長保育を実施し、民間保育所などで休日保育を実施します。	15	16	17	18	19	20	1	保育時間の延長希望される児童は、午後8時まで保育を行っている。また休日保育においても、認可保育施設を利用してあり、休日が就労のためなどの保育が必要な児童に保育を行っている。	入園所相談課	入園所相談課	

基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標	令和5年3月31日現在(年度末見込み)										令和4年度所管	令和5年度所管		
						進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)											
Ⅲ	6	3	53	病児、病後児保育を実施し、子育てと就労の支援をするとともに、児童の健全な育成を図ります。	15	16	17	18	19	20	1	病気やケガの病中から回復期にある家庭や保育施設での集団生活が困難な児童を、一時的に預かる事業を行っている。	入園所相談課	入園所相談課					
Ⅲ	6	3	54	川西市地域保育園をはじめ、市内の認可外保育施設が地域型保育事業や認可保育所などへ移行する際に必要な支援を行います。	15	16	17	18	19	20	1	認可基準のもと運営してもらうため、適正な指導を行っている。	入園所相談課	入園所相談課					
Ⅲ	6	3	55	介護の負担が特に女性に集中することがないように、意識啓発を図ります。また、男女を問わず、介護関係講座に積極的に参加していただけるよう呼びかけます。	15	16	17	18	19	20	1	・子育てや介護などに男性やシニアの男女共同参画視点をもった参画を促す講座「地域で子育て！～世代をつなぐ～」(講師:和田恵明さん)を総合センターと共催で開催。	人権推進課(男女共同参画センター)	人権推進多文化共生課(男女共同参画センター)					
Ⅲ	6	3	55	介護の負担が特に女性に集中することがないように、意識啓発を図ります。また、男女を問わず、介護関係講座に積極的に参加していただけるよう呼びかけます。	15	16	17	18	19	20	2	家庭内での介護の抱え込みを避けるよう、出前講座等も活用しながら、効果的な介護保険サービスの利用を呼び掛けている。	介護保険課	介護保険課					
Ⅲ	6	3	56	「高齢者保健福祉計画」及び「介護保険事業計画」の見直しにあたっては、介護負担が女性に偏っていることを是正するための対応策などを盛り込むよう努めます。	15	16	17	18	19	20	2	「介護保険事業計画」については、女性に限定されないが、家庭内での介護の抱え込みを軽減するため「家族介護者支援の充実」を引き続き盛り込んだ。また、今期の計画策定に先立ち実施したアンケート調査の結果も踏まえ、家族介護者の負担軽減と就労継続を支援するため「介護離職の防止」を明記した。	介護保険課	介護保険課					
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進				15	ワーク・ライフ・バランスという言葉も知っている人の割合													
	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進			16	育児・介護休業法をよく知っている人の割合													
		4 庁内ワーク・ライフ・バランスの率先行動の推進				17	保育所待機児童数												
						18	男性職員の育児休業の取得率												
							19	出産補助休暇及び育児参加休暇の合計5日以上の取得率											
								20 庁内のワーク・ライフ・バランス研修受講者の延べ人数											
Ⅲ	6	4	57	ワーク・ライフ・バランスの必要性やその実践方法などに関する職員研修を実施します。	15	16	17	18	19	20	1	55歳以上職員を対象とした「ミドル職員キャリアデザイン研修」及び1年目から課長補佐級の女性職員を対象とした「キャリアサポート研修」において、ワークライフバランスの内容を含め講義を行った。また、年度末には、全職員を対象に講演会を実施した。	職員課	職員課					
Ⅲ	6	4	57	ワーク・ライフ・バランスの必要性やその実践方法などに関する職員研修を実施します。	15	16	17	18	19	20	1	全職員を対象としたワーク・ライフ・バランス講演会「戦略的に家事育児シェアできる！～年間1,000人のパパに伝えている本当に効果的な家事シェア術～」を実施し、仕事と生活の調和の必要性や実践方法などを周知した。	人権推進課	人権推進多文化共生課					
Ⅲ	6	4	58	育児・介護休業を取得しやすい職場づくりなど、ワーク・ライフ・バランスを推進するための環境整備に努めます。	15	16	17	18	19	20	1	職員に、育児・介護などの休暇制度をまとめた冊子を改訂し、周知することで、仕事と家庭生活との両立を図っていくことを啓発した。	職員課	職員課					
Ⅲ	6	4	58	育児・介護休業を取得しやすい職場づくりなど、ワーク・ライフ・バランスを推進するための環境整備に努めます。	15	16	17	18	19	20	1	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進部会を開催し、育児・介護休業を取得しやすい職場環境づくりに取り組んだ。	人権推進課	人権推進多文化共生課					
Ⅲ	6	4	59	子育てをしようとする職員や、家庭との両立を図りながら仕事でのキャリアを形成しようとする職員のために、子育て・キャリアアドバイザーの募集を検討します。	15	16	17	18	19	20	2	人事担当者がアドバイザーとして出産や育児に関する休暇や休業等に関する窓口として相談に応じるとともに、身近な相談者としての役割を担っている。	職員課	職員課					
Ⅲ	6	4	60	臨時職員及び嘱託職員についても、それぞれの休暇制度などの勤務条件を見直し、仕事と家庭の両立が図れるよう環境を整備します。	15	16	17	18	19	20	1	産前・産後休暇の有給化や、育児休業の取得要件の緩和など、制度改正を行った。	職員課	職員課					
Ⅳ	あらゆる人が安全で安心して暮らせる環境づくり																		
	7	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護			21	妊娠から出産、産後の保健・医療サービスについて満足している母親の割合													
		1 性と生殖に関する健康と権利についての正しい知識の普及促進				22 家族に中学生以下の子どもがいる市民の「子育てしやすいと感じる」市民の割合													
Ⅳ	7	1	61	広報誌「男女共同参画だより」や男女共同参画センター情報紙の発行、講座の開催などにより、性と生殖に関する健康と権利についての正しい知識を普及します。	21	22	/	/	/	/	/	2	男女共同参画プランで用語解説し、ホームページに掲載している。	人権推進課	人権推進多文化共生課				

基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標	令和5年3月31日現在(年度末見込み)		進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	令和4年度所管	令和5年度所管
						21	22					
IV	7	1	61	広報誌「男女共同参画だより」や男女共同参画センター情報紙の発行、講座の開催などにより、性と生殖に関する健康と権利についての正しい知識を普及します。	21	22		1	・性と生殖に関する健康と権利について体験して学ぶ講座の一環で、講座「働く女性のストレスマネジメントをマインドフルネスで！」(講師:林紀行さん)やそれに合わせた図書の展示で心身の健康に関して啓発を図った。 ・「働くときに知っておきたいルールと権利」(産業振興課と共催)で産休・育休についての知識を提供した。	人権推進課(男女共同参画センター)	人権推進多文化共生課(男女共同参画センター)	
IV	7	1	61	広報誌「男女共同参画だより」や男女共同参画センター情報紙の発行、講座の開催などにより、性と生殖に関する健康と権利についての正しい知識を普及します。	21	22		2	・両親学級 16 回 延べ参加組数 138 組(275 人)※1組は夫のみ参加(男性 138 人・女性 137 人)	保健センター・予防歯科センター	保健センター・予防歯科センター	
IV	7	1	62	小・中学校、特別支援学校における性教育の充実を図ります。	21	22		1	性教育については、体育、保健体育、道徳、特活など学校教育全体で取り組むことが必要であり、主に小学校では体や心の発達について、中学校では心身の機能の発達と心の健康について指導している。	教育保育課	教育保育課	
IV	あらゆる人が安全で安心して暮らせる環境づくり											
	7	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護		21		妊娠から出産、産後の保健・医療サービスについて満足している母親の割合						
		2	母体保護と母子保健の充実	22		家族に中学生以下の子どもがいる市民の「子育てしやすいと感じる」市民の割合						
IV	7	2	63	母体保護や母子保健の観点から母性についての相談や正しい知識の普及啓発を進めます。	21	22		2	男女共同参画センターで実施している講座「働く女性のストレスマネジメントをマインドフルネスで！」(講師:林紀行さん)のチラシを市役所1階に設置し、啓発に努めた。	人権推進課	人権推進多文化共生課	
IV	7	2	63	母体保護や母子保健の観点から母性についての相談や正しい知識の普及啓発を進めます。	21	22		1	・講座「働く女性のストレスマネジメントをマインドフルネスで！」(講師:林紀行さん)やそれに合わせた図書の展示で心身の健康に関して啓発を図った。 ・「働くときに知っておきたいルールと権利」(産業振興課と共催)で産休・育休についての知識を提供した。	人権推進課(男女共同参画センター)	人権推進多文化共生課(男女共同参画センター)	
IV	7	2	63	母体保護や母子保健の観点から母性についての相談や正しい知識の普及啓発を進めます。	21	22		2	・両親学級 16 回 延べ参加組数 138 組(275 人)※1組は夫のみ参加(男性 138 人・女性 137 人)	保健センター・予防歯科センター	保健センター・予防歯科センター	
IV	あらゆる人が安全で安心して暮らせる環境づくり											
	7	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護		21		妊娠から出産、産後の保健・医療サービスについて満足している母親の割合						
		3	安心して産み育てられる環境の整備	22		家族に中学生以下の子どもがいる市民の「子育てしやすいと感じる」市民の割合						
IV	7	3	64	乳幼児等医療費助成制度を実施します。	21	22		1	中学3年生までの乳幼児・こどもの医療費の一部を助成(未就学児を除き所得制限有)。 通院、入院・・・自己負担全額を助成。 令和5年7月1日より、所得制限の撤廃と高校生の入院費用無料化を実施予定。	医療助成・年金課	医療助成・年金課	
IV	7	3	65	阪神北地域での小児救急の充実と情報提供システムの整備、産科診療体制の整備を行います。	21	22		2	小児救急の輪番体制や産科診療体制の維持に努めました。	保健・医療政策課	保健・医療政策課	
IV	7	3	65	阪神北地域での小児救急の充実と情報提供システムの整備、産科診療体制の整備を行います。	21	22		2	小児救急の輪番体制や産科診療体制の維持に努めました。	保健・医療政策課	保健・医療政策課	
IV	7	3	66	社会生活環境の変化などに伴う疾病構造の変化に対応した各種健(検)診を実施します。	21	22		2	・骨粗しょう症検診受診者数435人 ・要精検者への電話フォロー7人 問診票や結果説明時の面談から受診者の食生活傾向を探り、栄養指導や要精検者への電話フォローに役立っている。	保健センター・予防歯科センター	保健センター・予防歯科センター	
IV	7	3	67	「川西市子ども・子育て計画」を引き続き推進するとともに、計画の改定に向けた取組を進めていきます。	21	22		1	子ども・子育て計画の中間見直しに併せて、子ども・若者施策を総合的かつ計画的に推進し、子どもから若者まで切れ目のない支援を図るために、「川西市子ども・子育て計画」と「川西市子ども・若者育成支援計画」を統合した「川西市子ども・若者未来計画」を策定した。	子ども支援課	子ども政策課	
IV	7	3	68	市営住宅の募集に際し、母子家庭などの優先枠の確保に努めます。	21	22		1	令和4年度第1回、第2回市営住宅入居者募集において、母子家庭などの優先枠を設けました。	住宅政策課	住宅政策課	

基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標	令和5年3月31日現在(年度末見込み)					令和4年度所管	令和5年度所管									
						進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)													
IV	あらゆる人が安全で安心して暮らせる環境づくり	8	ライフステージに応じた健康づくりの支援	23	川西市の自殺者数	24	市内の医療環境に満足している市民の割合	25	小規模事業所(50人未満)対象健康診断受診者数												
													1	女性・男性の更年期、ストレス、自殺防止に関する情報提供	23	24	25	1	女性・男性の更年期、ストレス、自殺防止に関して体験的に学ぶ講座「働く女性のストレスマネジメントをマインドフルネスで！」(講師:林紀行さん)を実施した。	人権推進課(男女共同参画センター)	人権推進多文化共生課(男女共同参画センター)
IV	8	1	69	男女共同参画センター情報紙の発行、講座の開催などにより、女性・男性の更年期、ストレス、自殺防止に関する情報を提供します。	23	24	25			1	自殺防止に関しては、市民・職員対象にコミュニケーション講座を各1回実施したほか、「若年層の自殺防止」をテーマにセミナーを実施した。	地域福祉課	地域福祉課								
IV	8	1	69	男女共同参画センター情報紙の発行、講座の開催などにより、女性・男性の更年期、ストレス、自殺防止に関する情報を提供します。	23	24	25			1	市ホームページに「こころの健康チェック」やうつ病に関する情報を掲載しているほか、窓口で相談を受けた際は、適切な関係機関等を紹介している。	障害福祉課	障害福祉課								
IV	8	1	69	男女共同参画センター情報紙の発行、講座の開催などにより、女性・男性の更年期、ストレス、自殺防止に関する情報を提供します。	23	24	25			2	相談内容に応じて、関係所管と連携して情報提供を行っている。	保健センター・予防歯科センター	保健センター・予防歯科センター								
IV	8	1	70	精神的な悩みなどに関する相談を充実します。	23	24	25			1	毎月第3金曜日に医療会館において心の相談を実施するとともに、川西市障がい者基幹相談支援センターや委託相談支援事業所に精神保健福祉士など専門的な相談員を配置し、相談を実施している。また、地域には精神障害者相談員が配置され、身近な問題について相談を受け、適切な助言等を行っている。	障害福祉課	障害福祉課								
IV	あらゆる人が安全で安心して暮らせる環境づくり	8	ライフステージに応じた健康づくりの支援	23	川西市の自殺者数	24	市内の医療環境に満足している市民の割合	25	小規模事業所(50人未満)対象健康診断受診者数												
													2	青少年への薬物乱用防止、性感染症予防対策の推進	23	24	25	2	県伊丹健康福祉事務所依頼により、パンフレットの配布、ポスター貼付を行った。	保健センター・予防歯科センター	保健センター・予防歯科センター
IV	8	2	71	県健康福祉事務所などと連携し、薬物乱用防止、HIV/エイズや性感染症予防の必要性について啓発します。	23	24	25			1	中学校では、エイズ及び性感染症の予防について取り扱っている。また、研修の案内、兵庫県エイズ予防月間、世界エイズデー等を各学校に周知し、啓発を行っている。	教育保育課	教育保育課								
IV	8	2	71	県健康福祉事務所などと連携し、薬物乱用防止、HIV/エイズや性感染症予防の必要性について啓発します。	23	24	25			2	診療現場の最前線として症例の早期発見・診療・啓発に努めました。	保健・医療政策課	保健・医療政策課								
IV	あらゆる人が安全で安心して暮らせる環境づくり	8	ライフステージに応じた健康づくりの支援	23	川西市の自殺者数	24	市内の医療環境に満足している市民の割合	25	小規模事業所(50人未満)対象健康診断受診者数												
													3	スポーツ活動と健康診断などによる健康の保持・増進	23	24	25	1	スポーツクラブ21ひょうごに対する支援策として、コロナ禍においてもスポーツができる環境を目指して「情報連絡会」を開催し、意見交換の場を提供した。(3回) また、各地域の状況把握や課題の検討を進めるため、市内全スポーツクラブ(14クラブ)に対してアンケート調査を実施した。	文化・観光・スポーツ課	文化・観光・スポーツ課
IV	8	3	72	スポーツクラブ21ひょうごに対する支援や、レクリエーションスポーツ大会の開催など、生涯スポーツの推進とサポート体制の充実に努めます。	23	24	25			2	・健康ポイント制度の「かわにし健幸マイレージ」事業に取り組み、運動不十分層への運動実践を促すとともに、市内運動施設や地域コミュニティ組織等にポイント付対象としての事業協力を呼びかけ、マイレージ参加者に情報発信し、地域交流につなげた。27～3年度からの継続者と令和4年度新規参加者をあわせて約6,000人が参加。 ・総合体育館での「Let'sきんたくん健幸体操」や各地区へのリーダー派遣が中止となったが、再開に向けて、リーダー会(4月・5月・7月・9月・10月・12月・3月)を実施。また、きんたくん健幸体操のリーダーを対象に、スキルアップ講座を令和5年3月8日開催(13名参加)。	保健センター・予防歯科センター	保健センター・予防歯科センター								
IV	8	3	73	身近な地域で運動を実践・継続できるよう、市内運動施設などの情報集約を行い、目的に応じた施設や事業の案内に努めます。	23	24	25			1	広報誌やHPに社会体育施設でのスポーツイベントなどの情報を掲載し、利用者の目的に応じた情報提供を実施した。	文化・観光・スポーツ課	文化・観光・スポーツ課								

基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標				進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	令和4年度所管	令和5年度所管
					23	24	25						
IV	8	3	74	ライフステージに対応した女性の適切な健康の保持、増進が図れるよう、健康診査や保健指導、各種相談を充実します。	23	24	25		2	・女性の適切な健康増進が図られるよう、生活習慣病予防教室では骨粗しょう症をテーマとした回を開催(年4回)した。 ・妊娠時の歯科健診を歯科医院で無料受診できる受診券を配布した。 ・1歳児親子歯科健診では、出産後放置しがちな保護者の歯科健診を行った。保護者健診数(236名) ・3・4・5歳児歯科検診(月1回)では、来所される保護者に対して、若年齢からの各種健(検)診の受診勧奨を促した。	保健センター・予防歯科センター	保健センター・予防歯科センター	
IV	8	3	75	女性に限らず、生涯を通じた健康の保持・増進のため、各種健(検)診の受診機会を提供します。	23	24	25		2	一般・特定・後期高齢者健康診査等、各種がん検診、歯科健診を実施し健康診査と同時受診できる体制をとった。また、平日以外で子宮頸がん・乳がん検診を受診できるよう年4回レディース検診を実施。	保健センター・予防歯科センター	保健センター・予防歯科センター	
IV	8	3	76	中小企業のパートを含む労働者に対し、健康診断などの受診機会を提供します。	23	24	25		2	川西市医師会の協力を得て、保健センターで1月～3月に健康診断(事業所健診)を行った。加えて、中小企業勤労者福祉サービスセンターに加入している事業所には、年2回市役所での検診を実施し、受診機会を提供した。	産業振興課	産業振興課	
IV	あらゆる人が安全で安心して暮らせる環境づくり												
	9	さまざまな暴力の根絶											
		1	各種ハラスメント防止対策の推進	26 セクシュアル・ハラスメントにあった人の割合									
IV	9	1	77	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどの防止の啓発・学習を推進します。	26				1	階層別研修において、ハラスメントに関する研修を行った。		職員課	職員課
IV	9	1	77	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどの防止の啓発・学習を推進します。	26				2	・市内の主な事業所に、職場研修として活用できる講座案内を送付して広く周知した。(講座例:「セクハラ」「パワハラ」「LGBTQ」など) ・川西市商工会会報誌に、講座案内チラシの折込を依頼し広報(市内事業所1500ヶ所へ配布)することはコロナ禍の影響もあり当該年度はできなかった。	人権推進課(男女共同参画センター)	人権推進多文化共生課(男女共同参画センター)	
IV	9	1	77	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどの防止の啓発・学習を推進します。	26				2	労政ニュースで、パワーハラスメントに関する法改正の情報提供を行うことで、事業者へ周知を行った。	産業振興課	産業振興課	
IV	9	1	77	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどの防止の啓発・学習を推進します。	26				1	厚生労働省の「職場でつらい思いしていませんか」の職場ハラスメントのリーフレットを配架し、啓発に努めた。	人権推進課	人権推進多文化共生課	
IV	9	1	78	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどの相談体制を充実します。	26				1	ハラスメント外部相談窓口を設置し、全職員に対して周知を行った。	職員課	職員課	
IV	9	1	78	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどの相談体制を充実します。	26				1	原則毎週水曜日と第2・4日曜日に弁護士による法律相談を、第4火曜日に司法書士による法律相談を実施した。	生活相談課	生活安全課	
IV	9	1	78	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどの相談体制を充実します。	26				1	「女性のための相談」において、様々なハラスメントに関する相談にも対応した。	人権推進課(男女共同参画センター)	人権推進多文化共生課(男女共同参画センター)	
IV	9	1	78	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどの相談体制を充実します。	26				2	毎月第2、4水曜日の月2回、社会保険労務士による労働相談を実施した。	産業振興課	産業振興課	
IV	9	1	78	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどの相談体制を充実します。	26				1	毎月第3金曜日に人権擁護委員による特設人権相談を実施している。	人権推進課	人権推進多文化共生課	
IV	あらゆる人が安全で安心して暮らせる環境づくり												
	9	さまざまな暴力の根絶											
		2	ストーカー行為・性犯罪の防止、売買春の禁止	26 セクシュアル・ハラスメントにあった人の割合									
IV	9	2	79	ストーカー行為・性犯罪の防止、売買春の禁止に関する情報提供と啓発を行います。	26				1	「女性に対する暴力をなくす運動週間」に合わせたテーマに関連図書の展示やポスターの掲示を行った。 ・「女性のための相談」においても、様々なハラスメントに関する相談に対応した。	人権推進課(男女共同参画センター)	人権推進多文化共生課(男女共同参画センター)	
IV	9	2	79	ストーカー行為・性犯罪の防止、売買春の禁止に関する情報提供と啓発を行います。	26				2	ストーカー行為・性犯罪の防止、売買春の禁止に関するポスターを掲示し、チラシを配架した。	人権推進課	人権推進多文化共生課	

				令和5年3月31日現在(年度末見込み)							
基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	令和4年度所管	令和5年度所管	
IV	9	3	80	あらゆる人が安全で安心して暮らせる環境づくり	26	/	/	/	/	/	
				さまざまな暴力の根絶							
IV	9	3	80	高齢者虐待・障がい者虐待・児童虐待の防止	26	/	/	/	/	/	
				セクシュアル・ハラスメントにあった人の割合							
IV	9	3	80	高齢者虐待防止法を周知するとともに、高齢者虐待に関する相談体制の充実と関係機関のネットワークを強化します。	26	/	/	/	介護保険課	介護保険課	
IV	9	3	80	高齢者虐待防止法を周知するとともに、高齢者虐待に関する相談体制の充実と関係機関のネットワークを強化します。	26	/	/	/	介護保険課(地域包括支援センター)	介護保険課(地域包括支援センター)	
IV	9	3	81	障害者虐待防止法を周知するとともに、障がい者虐待に関する相談体制と自立支援の充実を図ります。	26	/	/	/	障害福祉課	障害福祉課	
IV	9	3	82	児童虐待防止法を周知するとともに、児童虐待に関する相談体制と関係機関のネットワークを強化します。	26	/	/	/	子ども若者相談センター	子ども若者相談センター	
V	10	1	83	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	27	28	/	/	/	/	
				DV防止に向けた啓発・教育の徹底							
V	10	1	83	市民(家庭・地域社会)への啓発の推進	27	28	/	/	/	/	
				セクシュアル・ハラスメントやDVは、人権侵害だと思う人の割合							
V	10	1	83	市の広報誌やホームページ、男女共同参画センター情報紙、パンフレットなどを利用し、DV・デートDVは個人の権利を踏みにじる重大な人権侵害であることを啓発します。	27	28	/	/	/	/	
				DVやデートDVに関する講座開催など啓発活動の延べ回数							
V	10	1	83	市の広報誌やホームページ、男女共同参画センター情報紙、パンフレットなどを利用し、DV・デートDVは個人の権利を踏みにじる重大な人権侵害であることを啓発します。	27	28	/	/	子ども若者相談センター	子ども若者相談センター	
V	10	1	83	市の広報誌やホームページ、男女共同参画センター情報紙、パンフレットなどを利用し、DV・デートDVは個人の権利を踏みにじる重大な人権侵害であることを啓発します。	27	28	/	/	人権推進課(男女共同参画センター)	人権推進多文化共生課(男女共同参画センター)	
V	10	1	83	市の広報誌やホームページ、男女共同参画センター情報紙、パンフレットなどを利用し、DV・デートDVは個人の権利を踏みにじる重大な人権侵害であることを啓発します。	27	28	/	/	人権推進課	人権推進多文化共生課	
V	10	1	84	民生委員・児童委員、医療関係者、校区人権啓発推進委員会委員、地域住民などを対象に、DV・デートDVに関する研修会を実施します。	27	28	/	/	子ども若者相談センター	子ども若者相談センター	
V	10	1	84	民生委員・児童委員、医療関係者、校区人権啓発推進委員会委員、地域住民などを対象に、DV・デートDVに関する研修会を実施します。	27	28	/	/	人権推進課(男女共同参画センター)	人権推進多文化共生課(男女共同参画センター)	

基本 目標	基本 課題	施策 の方向	No.	具体的施策	令和5年3月31日現在(年度末見込み)				進捗自己 評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	令和4年度所管	令和5年度所管	
					評価指標									
V	10	1	84	民生委員・児童委員、医療関係者、校区人権啓発推進委員会委員、地域住民などを対象に、DV・デートDVに関する研修会を実施します。	27	28				1	DV被害者支援機関の支援者を対象に「DV被害者に対する市町村での支援-DVインフォームドな支援・連携に向けて-」をこども若者相談センターと共催で実施した。	人権推進課	人権推進多文化共生課	
V	10	1	84	民生委員・児童委員、医療関係者、校区人権啓発推進委員会委員、地域住民などを対象に、DV・デートDVに関する研修会を実施します。	27	28				1	民児連として、人権啓発研修を実施。民生委員・児童委員に対して、DVに関する事例を紹介しながら啓発を行った。	地域福祉課	地域福祉課	
V	10	1	84	民生委員・児童委員、医療関係者、校区人権啓発推進委員会委員、地域住民などを対象に、DV・デートDVに関する研修会を実施します。	27	28				3a	新型コロナウイルス感染症の影響で、研修会等の実施が出来なかった。	保健・医療政策課	保健・医療政策課	
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶													
	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底		27 セクシュアル・ハラスメントやDVは、人権侵害だと思う人の割合										
		2	事業者への啓発の推進	28 DVやデートDVに関する講座開催など啓発活動の延べ回数										
V	10	2	85	事業者に対してDV被害者の支援方法などについて情報提供します。	27	28				1	実際に支援を行う中で、被害者の就労先へ情報提供を行い、連携して支援を行った。	こども若者相談センター	こども若者相談センター	
V	10	2	85	事業者に対してDV被害者の支援方法などについて情報提供します。	27	28				2	市内の主な事業所や商工会報誌(1,500部)に、職場研修として活用できる出張講座(無料)案内を送付して広く周知することは、コロナ禍の影響もありできなかったが、単発でDV関連情報など情報提供を継続した。	人権推進課(男女共同参画センター)	人権推進多文化共生課(男女共同参画センター)	
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶													
	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底		27 セクシュアル・ハラスメントやDVは、人権侵害だと思う人の割合										
		3	学校などでの啓発・教育の推進	28 DVやデートDVに関する講座開催など啓発活動の延べ回数										
V	10	3	86	中学生や高校生に対し、デートDVに関する啓発パンフレットを配布するなど、学習の機会を設けることで理解と意識の向上を目指します。	27	28				1	・センターで自習している小中高生を対象に、デートDVに関するリーフレットや図書を、目に留め手に取りやすいように配架した。 ・「女性に対する暴力をなくす運動週間」に合わせたテーマで、パネルやポスターを展示し、相談機関のチラシの配架や、DVに関する図書の展示も実施。	人権推進課(男女共同参画センター)	人権推進多文化共生課(男女共同参画センター)	
V	10	3	86	中学生や高校生に対し、デートDVに関する啓発パンフレットを配布するなど、学習の機会を設けることで理解と意識の向上を目指します。	27	28				2	今年度はデートDVに特化した啓発パンフレットの配布を行うなどの情報発信はできなかったが、ハンセン病や北朝鮮による拉致問題など様々な人権課題についての情報発信を行い、理解と意識の向上を目指した。	教育保育課	教育保育課	
V	10	3	86	中学生や高校生に対し、デートDVに関する啓発パンフレットを配布するなど、学習の機会を設けることで理解と意識の向上を目指します。	27	28				2	啓発パンフレットの配布については、当該事業中止(実施団体解散)によりパンフレットの発行がなく、前年同様に行えなかった。しかしながら、関連他部署が企画したDV等に関する研修会の案内を設置するなどして、理解と意識の向上を目指した。	社会教育課	教育保育課	
V	10	3	87	小・中学校において「他者と共により良く生きる道徳性を養う道徳教育」や「自己や他者を尊重する態度を養う人権教育」を実施します。	27	28				2	よりよく生きていくための基盤となる道徳性を養うことを目的に、道徳科を要しながら学校教育全体で道徳教育に取り組んでいる。	教育保育課	教育保育課	
V	10	3	88	保育所・幼稚園・学校関係者などに対し、DV・デートDVに関する研修会を実施します。	27	28				1	関係機関職員を対象に、DV防止ネットワーク会議や人権推進室と共同で講習会を開催し、関係機関職員間の共通認識の確認を行った。	こども若者相談センター	こども若者相談センター	
V	10	3	88	保育所・幼稚園・学校関係者などに対し、DV・デートDVに関する研修会を実施します。	27	28				1	・「女性に対する暴力をなくす運動週間」時の「カフェ・パレット」では、パネルの展示のほか、ミニ講義(スタッフ)とワークショップ「パープルリボンづくりをしながら話しませんか」を実施した。	人権推進課(男女共同参画センター)	人権推進多文化共生課(男女共同参画センター)	
V	10	3	88	保育所・幼稚園・学校関係者などに対し、DV・デートDVに関する研修会を実施します。	27	28				2	今年度はDV・デートDVに特化した研修会は実施できなかったが、様々なハラスメント、部落差別、インターネットによる人権侵害、障がい者、性的マイノリティ等、新たな人権課題にも対応した幅広い内容の研修を複数回行った。	教育保育課	教育保育課	
V	10	3	88	保育所・幼稚園・学校関係者などに対し、DV・デートDVに関する研修会を実施します。	27	28				2	研修の一環として啓発パンフレットの配布を行っていたが、当該事業中止(実施団体解散)によりパンフレットの発行がなく、前年同様に行えなかった。しかしながら、関連他部署が企画したDV等に関する研修会の案内を設置するなどして、理解と意識の向上を目指した。	社会教育課	教育保育課	



基本 目標	基本 課題	施策 の方向	No.	具体的施策	評価指標	進捗自己 評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	令和4年度所管	令和5年度所管
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11	相談体制の整備	29	DV被害者の割合					
		1	配偶者暴力相談支援センターの充実と各種相談窓口との連携強化、市民への周知徹底	30	DVを受けたとき、どこかに相談した人の割合					
V	11	1	89	「ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者を支援するためのマニュアル」に基づき迅速かつ的確に対応するとともに、配偶者暴力相談支援センターと関係所管との連携強化に努めます。	29	30	1	関係機関と連携しつつ対応を行った。 また、関係機関職員を対象に、DV防止ネットワーク会議や人権推進課と共同で講習会を開催し、関係機関職員間の共通認識の確認を行った。	子ども若者相談センター	子ども若者相談センター
V	11	1	89	「ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者を支援するためのマニュアル」に基づき迅速かつ的確に対応するとともに、配偶者暴力相談支援センターと関係所管との連携強化に努めます。	29	30	1	・マニュアルを念頭に、配偶者暴力相談支援センターなど市内各機関と常に密に連携を取りながら業務にあたっている。 ・県主催の研修や阪神北東民局管内の「DV防止ネットワーク会議」「川西市DV防止ネットワーク会議」(病欠)「川西猪名川被害者支援連絡協議会」に参加し、情報交換・情報共有・連携強化に努めている。	人権推進課(男女共同参画センター)	人権推進多文化共生課(男女共同参画センター)
V	11	1	89	「ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者を支援するためのマニュアル」に基づき迅速かつ的確に対応するとともに、配偶者暴力相談支援センターと関係所管との連携強化に努めます。	29	30	2	研修会への参加は無かったが、OJTにより面接相談技術の向上に努めるとともに、関係所管と連携し、迅速な対応に努めた。	生活支援課	生活支援課
V	11	1	89	「ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者を支援するためのマニュアル」に基づき迅速かつ的確に対応するとともに、配偶者暴力相談支援センターと関係所管との連携強化に努めます。	29	30	2	養護者による高齢者虐待対応の中で、DVセンターを含めた多機関と、早期発見と迅速な対応・連携に努めている。	介護保険課	介護保険課
V	11	1	89	「ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者を支援するためのマニュアル」に基づき迅速かつ的確に対応するとともに、配偶者暴力相談支援センターと関係所管との連携強化に努めます。	29	30	2	養護者による高齢者虐待対応の中で、DVセンターを含めた多機関と、早期発見や迅速な対応を目指し、連携を行った。	介護保険課(地域包括支援センター)	介護保険課(地域包括支援センター)
V	11	1	89	「ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者を支援するためのマニュアル」に基づき迅速かつ的確に対応するとともに、配偶者暴力相談支援センターと関係所管との連携強化に努めます。	29	30	2	相談内容に応じて関係機関との連携を図り、情報共有を行っている。	教育保育課	教育保育課
V	11	1	89	「ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者を支援するためのマニュアル」に基づき迅速かつ的確に対応するとともに、配偶者暴力相談支援センターと関係所管との連携強化に努めます。	29	30	2	相談に対してマニュアルに基づき関係所管と連携し、対応に努めた。	保健センター・予防歯科センター	保健センター・予防歯科センター
V	11	1	89	「ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者を支援するためのマニュアル」に基づき迅速かつ的確に対応するとともに、配偶者暴力相談支援センターと関係所管との連携強化に努めます。	29	30	2	診療現場の最前線として症例の早期発見・診療・啓発に努めました。	保健・医療政策課	保健・医療政策課
V	11	1	90	市の広報誌やホームページ、男女共同参画センター情報紙、パンフレットなどを活用し、配偶者暴力相談支援センターなどDV・デートDVに関する各種相談窓口や、早期発見・通報などの重要性について周知します。	29	30	1	ホームページを利用し、DVが重大な人権侵害であることや、各種相談窓口を周知した。また、広報誌にDV相談の相談日や電話番号を掲載した。	子ども若者相談センター	子ども若者相談センター
V	11	1	90	市の広報誌やホームページ、男女共同参画センター情報紙、パンフレットなどを活用し、配偶者暴力相談支援センターなどDV・デートDVに関する各種相談窓口や、早期発見・通報などの重要性について周知します。	29	30	1	・配偶者暴力相談支援センターを始めとするDV・デートDVに関する相談窓口の周知や、早期発見・通報などの重要性の啓発については、各種チラシやリーフレットの配架、窓口での配布で対応している。 ・センター事業「女性のための相談」においては、DVでの「気持ちの整理」を担っており、市広報誌での周知のほか、センター情報紙・WEBサイトに掲載、チラシや名刺サイズの告知物をトイレなどに配架して対応している。 ・「女性に対する暴力をなくす運動週間」時の「カフェ・パレット」では、パネルの展示のほか、ミニ講義(スタッフ)とワークショップ「パープルリボンづくりをしながら話しませんか」を実施した。	人権推進課(男女共同参画センター)	人権推進多文化共生課(男女共同参画センター)
V	11	1	91	DV防止啓発のチラシなどを作成し、医師会を通じて医療機関へ配布することによって、被害者保護の啓発に努めます。	29	30	2	川西市のDV相談機関の情報提供を医師会等に行うことができた。	子ども若者相談センター	子ども若者相談センター

基本 目標	基本 課題	施策 の方向	No.	具体的施策	評価指標					進捗自己 評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	令和4年度所管	令和5年度所管
					29	30								
V	11	1	91	DV防止啓発のチラシなどを作成し、医師会を通じて医療機関へ配布することによって、被害者保護の啓発に努めます。	29	30					2	チラシ等配布していないが、相談者に対し相談先の情報提供を行った。	保健センター・予防 歯科センター	保健センター・予防 歯科センター
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶				29 DV被害者の割合									
	11	相談体制の整備		30 DVを受けたとき、どこかに相談した人の割合										
		2	相談員などの資質の向上と二次的被害の防止											
V	11	2	92	国・県が主催するDV研修会などへの積極的な参加と、市独自の研修会の充実に努めます。	29	30					1	県主催のDV研修会に参加した。また、関係機関職員を対象に、DV防止ネットワーク会議や人権推進室と共同で講習会を開催し、関係機関職員間の共通認識の確認を行った。	こども若者相談セン ター	こども若者相談セン ター
V	11	2	92	国・県が主催するDV研修会などへの積極的な参加と、市独自の研修会の充実に努めます。	29	30					1	・国・県が主催するDV研修会などへは、スタッフや専門相談員・カウンセリングボランティアの相談員も可能な限り積極的に参加して研鑽を積んでいる。 ・センター主催講座はすべて研修として扱い、スタッフは交代で参加するなど資質向上に努めている。	人権推進課(男女 共同参画センター)	人権推進多文化共 生課(男女共同参 画センター)
V	11	2	92	国・県が主催するDV研修会などへの積極的な参加と、市独自の研修会の充実に努めます。	29	30					2	研修会への参加は無かったが、OJTにより面接相談技術の向上に努めた。	生活支援課	生活支援課
V	11	2	92	国・県が主催するDV研修会などへの積極的な参加と、市独自の研修会の充実に努めます。	29	30					2	DVに限らず、虐待や権利擁護に係る研修に参加し知識を深めた。	介護保険課	介護保険課
V	11	2	92	国・県が主催するDV研修会などへの積極的な参加と、市独自の研修会の充実に努めます。	29	30					2	DVに限らず、虐待や権利擁護に係る研修に参加し知識を深めた。	介護保険課(地域 包括支援センター)	介護保険課(地域 包括支援センター)
V	11	2	92	国・県が主催するDV研修会などへの積極的な参加と、市独自の研修会の充実に努めます。	29	30					2	DVに特化した研修会への参加はできなかったが、国・県が主催する様々な人権問題を扱った研修会への参加をした。また、市独自で様々なハラスメント、部落差別、インターネットによる人権侵害、障がい者、性的マイノリティ等、新たな人権課題を取り上げた研修を複数回行った。	教育保育課	教育保育課
V	11	2	92	国・県が主催するDV研修会などへの積極的な参加と、市独自の研修会の充実に努めます。	29	30					1	母子保健研修会等で内容を含む研修に出席し、知識を深めた。	保健センター・予防 歯科センター	保健センター・予防 歯科センター
V	11	2	92	国・県が主催するDV研修会などへの積極的な参加と、市独自の研修会の充実に努めます。	29	30					3a	新型コロナウイルス感染症の影響で、研修会等への参加および実施が出来なかった。	保健・医療政策課	保健・医療政策課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶				29 DV被害者の割合									
	12	被害者の安全確保		30 DVを受けたとき、どこかに相談した人の割合										
		1	緊急時における被害者の安全確保											
V	12	1	93	関係機関と連携を図り、一時保護施設などへの入所支援を行います。	29	30					1	DV被害者が一時保護を求めた時、身の安全を確認し、速やかに事情を聞き、一時保護施設に避難させる等、迅速な対応を行った。	こども若者相談セン ター	こども若者相談セン ター
V	12	1	93	関係機関と連携を図り、一時保護施設などへの入所支援を行います。	29	30					1	指定管理者運営のセンターができることを明確にしつつ、DV被害者への切れ目のない支援をめざして、市「配偶者暴力相談支援センター」職員、センター「女性のための相談」専門相談員、センタースタッフとの連携強化を図り、緊急時における被害者の安全確保も含めた対応に努めている。	人権推進課(男女 共同参画センター)	人権推進多文化共 生課(男女共同参 画センター)
V	12	1	93	関係機関と連携を図り、一時保護施設などへの入所支援を行います。	29	30					2	生活支援課では入所支援を行う受け入れ施設を持たないので、必要な場合は一時保護施設等を所管している機関と連携するように努めている。	生活支援課	生活支援課
V	12	1	94	児童虐待の疑いがある場合は、県川西こども家庭センターなどと連携を図りながら、迅速で適切な対応に努めます。	29	30					1	児童虐待の疑いがあると通告を受けた場合は、関係機関と連携をとり、速やかに安全確認を行い、要保護児童対策協議会(ケース検討会議)を開催する等して迅速に対応をした。 また、教育相談を通じて児童虐待の疑いを把握した場合や相談を受けた場合は、課内の家庭児童相談や、川西こども家庭センターなど関係機関と連携し、情報共有を行った。	こども若者相談セン ター	こども若者相談セン ター
V	12	1	94	児童虐待の疑いがある場合は、県川西こども家庭センターなどと連携を図りながら、迅速で適切な対応に努めます。	29	30					2	留守家庭児童育成クラブに入所する児童について、関係機関ならびに支援員と連携を図り、適切な対応に努めた。	入園所相談課	入園所相談課
V	12	1	94	児童虐待の疑いがある場合は、県川西こども家庭センターなどと連携を図りながら、迅速で適切な対応に努めます。	29	30					1	虐待の可能性のある案件について、校園所が迅速に関係機関と連携がとれるよう日頃からこども若者相談センターと情報共有を行っている。	教育保育課	教育保育課

基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標	令和5年3月31日現在(年度末見込み)				取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	令和4年度所管	令和5年度所管
						進捗自己評価							
V	12	2	95	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶 被害者の安全確保 2 被害者などの情報管理の徹底	29	30							
V	12	2	95	申し出があった場合、住民基本台帳閲覧の制限、通知・案内文書の不送付など、情報管理を徹底します。	29	30				1	住民票等の請求があった際は、担当者が直接請求内容を確認し、不当な請求であれば拒否するなど適切な受付を行い、情報管理をしています。	市民課	市民課
V	12	2	95	申し出があった場合、住民基本台帳閲覧の制限、通知・案内文書の不送付など、情報管理を徹底します。	29	30				1	市民課よりDV支援措置設定者のリストが配布されると、加入・喪失手続きの際に、個別に対応できるよう住基情報システムのメモに入力し課内の情報共有を行った。また、高額療養費支給対象者や医療費のお知らせについては抜き取りを行い、発送可能かの確認ができるよう抜き取りリストに追加した。	国民健康保険課	国民健康保険課
V	12	2	96	住民票を異動させずに居所を移した場合、被害者の子どもの転校先や居住地などの情報を適切に管理します。	29	30				1	個別事情によつて的確に対応するとともに情報管理を適切に行った。	就学・給食課	教育総務課
V	12	2	96	住民票を異動させずに居所を移した場合、被害者の子どもの転校先や居住地などの情報を適切に管理します。	29	30				1	住民票を異動させずに居所を移した場合には、子どもの居住地等とも連携をとり、居所や学校などの子どもの福祉を確保した。また、その情報は適切に管理した。	子ども若者相談センター	子ども若者相談センター
V	12	2	97	加害者の追及に対して、相談履歴の有無などを含めて返答しないなど、守秘義務を徹底するとともに、加害者の情報を共有します。	29	30				1	加害者もしくは加害者と関係のある人物からの追及があった場合には、相談履歴の有無等の返答はできない旨を伝え、追及があったこと等の情報は関係機関と共有した。	子ども若者相談センター	子ども若者相談センター
V	13	1	98	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶 被害者の自立支援 1 生活の安定、経済的自立に向けた支援	29	30							
V	13	1	98	経済的に困窮している場合、自立・再生に向けた情報提供や、生活保護などの支援を行います。	29	30				1	要保護状態にある人に対して、生活保護による必要な支援を実施するとともに、就労支援員による就労支援など自立・再生に向けた情報提供を行った。	生活支援課	生活支援課
V	13	1	98	経済的に困窮している場合、自立・再生に向けた情報提供や、生活保護などの支援を行います。	29	30				1	経済的に困窮している人に対して、関係機関と連携しながら、就労支援等を行うとともに、自立・再生に向けた情報提供を行った。	地域福祉課	地域福祉課
V	13	1	99	国民健康保険や国民年金、住所異動などに関する手続きについて分かりやすく説明するなど、各種支援制度に関する情報提供を行います。	29	30				1	国民健康保険の加入や喪失手続きの際は、世帯メモの確認を必ず行い、対象者には手続きによって送付される通知などの説明を行い、必要であれば通知に記載される変更理由の文言を変えるなど個別に対応しました。	国民健康保険課	国民健康保険課
V	13	1	99	国民健康保険や国民年金、住所異動などに関する手続きについて分かりやすく説明するなど、各種支援制度に関する情報提供を行います。	29	30				1	個別の事案に応じて関係機関や外部機関と連携を行っている。	医療助成・年金課	医療助成・年金課
V	13	1	99	国民健康保険や国民年金、住所異動などに関する手続きについて分かりやすく説明するなど、各種支援制度に関する情報提供を行います。	29	30				1	住所異動等の手続き後、住民票及び戸籍附票における支援制度についてわかりやすく説明し、情報提供を行っています。	市民課	市民課
V	13	1	100	市営住宅の募集に関する情報提供を行うほか、DV被害者を市営住宅入居抽選の優先枠対象者とします。	29	30				1	令和4年度第1回、第2回市営住宅入居者募集において、DV被害者などの優先枠を設けました。	住宅政策課	住宅政策課
V	13	1	101	DV被害者の経済的自立に向けて、施設への入所、就労に関する相談、その他各種支援制度に関する情報提供などを行います。	29	30				1	被害者が経済的に住居を確保できない場合は母子生活支援施設へ入所させたり、経済的な自立に向けた各種手続きを案内するなどの支援を行った。	子ども若者相談センター	子ども若者相談センター

基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標		進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	令和4年度所管	令和5年度所管	
V	13	1	101	DV被害者の経済的自立に向けて、施設への入所、就労に関する相談、その他各種支援制度に関する情報提供などを行います。	29	30		1	・指定管理者運営のセンターができることを明確にしつつ、DV被害者への切れ目のない支援をめざして、市「配偶者暴力相談支援センター」職員、センター「女性のための相談」専門相談員、センタースタッフとの連携強化を図り、就労支援の講座実施など、被害者の経済的自立に向けた支援に努めている。 ・「女性のためのチャレンジ相談」(第4火曜日午後:3コマ ※県立男女共同参画センターと共催)や、市民活動センター事業の「市民活動・NPO・起業サポート相談」のほか、センターを会場としている「キャリア・カウンセリング」(産業振興課)、同館2階の「川西しごと・サポートセンター」での相談とも連携し、経済的自立へのサポートを行っている。 ・「女性チャレンジひろば」では、再就職・再就労・起業等に関する図書や資料等を配架して、情報提供に努めている。 ・センター事業の講座のなかで、本人のスキルアップにつながる内容の場合は「有料講座」としているが、被害者の状況に応じて柔軟に対応していきたい。		人権推進課(男女共同参画センター)	人権推進多文化共生課(男女共同参画センター)
V	13	1	101	DV被害者の経済的自立に向けて、施設への入所、就労に関する相談、その他各種支援制度に関する情報提供などを行います。	29	30		2	各公的制度の情報提供を行っている。		地域福祉課	地域福祉課
V	13	1	101	DV被害者の経済的自立に向けて、施設への入所、就労に関する相談、その他各種支援制度に関する情報提供などを行います。	29	30		2	川西しごと・サポートセンターにおいて、求人検索機による求人情報の提供を行った。		産業振興課	産業振興課
V	13	1	102	被害者の就業活動を支援するため、保育所や留守家庭児童育成クラブへの優先的な受け入れを行います。	29	30		2	保育所については、入所選考時に「DV・児童虐待」に調整指数を設けており、受け入れにおいて配慮を行っている。 留守家庭児童育成クラブに入所を希望する児童について、関係機関ならびに支援員と連携を図り、優先的な受け入れを行い就業活動の支援に努めた。		入園所相談課	入園所相談課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶											
	13	被害者の自立支援		29		DV被害者の割合						
		2	心理的ケアの充実	30		DVを受けたとき、どこかに相談した人の割合						
V	13	2	103	「女性のための相談」や「母子相談」などを通して、被害者の心理的回復への支援を行います。	29	30		1	母子・父子自立支援員による面談や相談を通じ、相談者の心理的状態も鑑みながら対応し、相談者の心理的回復に向けて支援を行った。		こども支援課	こども支援課
V	13	2	103	「女性のための相談」や「母子相談」などを通して、被害者の心理的回復への支援を行います。	29	30		1	・センター事業「女性のための相談」(特に専門相談員(※)によるもの)においては、DVでの「気持ちの整理」を担っており、市広報誌での周知のほか、センター情報紙・WEBサイトに掲載、チラシや名刺サイズの告知物をトイレなどに配架して周知している。 (※)専門相談員:認定心理士や日本フェミニストカウンセリング学会の認定フェミニストカウンセラーの有資格者		人権推進課(男女共同参画センター)	人権推進多文化共生課(男女共同参画センター)
V	13	2	103	「女性のための相談」や「母子相談」などを通して、被害者の心理的回復への支援を行います。	29	30		2	教育相談を通じて、被害者の心理ケアを行うとともに、必要に応じて関係機関と情報共有してより専門性の高い支援へとつなげた。		こども若者相談センター	こども若者相談センター
V	13	2	104	医師と精神保健福祉士などが行う「心の相談」など、現行の他施策と連携し、心のケアを行います。状況に応じて、医療機関や自助グループなどの紹介を行います。	29	30		1	被害者との面談の中で、必要性があると判断した場合には「心の相談」をはじめとする関係機関で行っている施策を紹介し、被害者の心理的ケアを図る。		こども若者相談センター	こども若者相談センター
V	13	2	104	医師と精神保健福祉士などが行う「心の相談」など、現行の他施策と連携し、心のケアを行います。状況に応じて、医療機関や自助グループなどの紹介を行います。	29	30		1	・センター事業「女性のための相談」(特に専門相談員(※)によるもの)においては、DVでの「気持ちの整理」を担っている。 ・専門相談員は、認定心理士や日本フェミニストカウンセリング学会の認定フェミニストカウンセラーの有資格者で、必要に応じて医師や精神保健福祉士との連携も取っている。 ・より専門性の高い相談が必要な場合は、保健センターなどとの連携で、医療機関の紹介につなげるほか、自助グループの紹介も行っている。		人権推進課(男女共同参画センター)	人権推進多文化共生課(男女共同参画センター)
V	13	2	104	医師と精神保健福祉士などが行う「心の相談」など、現行の他施策と連携し、心のケアを行います。状況に応じて、医療機関や自助グループなどの紹介を行います。	29	30		1	毎月第3金曜日に医療会館において心の相談を実施するとともに、川西市障がい者基幹相談支援センターや委託相談支援事業所に精神保健福祉士など専門的な相談員を配置し、相談を実施した。また、必要に応じ地域の自助グループなどを紹介している。		障害福祉課	障害福祉課

基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	令和4年度所管	令和5年度所管
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の強化	29	DV被害者の割合					
			1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	30	DVを受けたとき、どこかに相談した人の割合				
V	14	1	105	引き続き「女性に対する暴力対策部会」を設置するとともに、必要に応じて「ケース検討会議」を開催するなど、市関係所管の連携を強化します。	29	30	1	引き続き「女性に対する暴力対策部会」を設置するとともに、「DV防止ネットワーク会議」において、市関係機関との連携を深めた。	子ども若者相談センター	子ども若者相談センター
V	14	1	105	引き続き「女性に対する暴力対策部会」を設置するとともに、必要に応じて「ケース検討会議」を開催するなど、市関係所管の連携を強化します。	29	30	1	女性に対する暴力対策部会を開催し、関係所管の連携を強化した。	人権推進課	人権推進多文化共生課
V	14	1	105	引き続き「女性に対する暴力対策部会」を設置するとともに、必要に応じて「ケース検討会議」を開催するなど、市関係所管の連携を強化します。	29	30	1	県主催の研修や阪神北県民局管内の「DV防止ネットワーク会議」「川西猪名川被害者支援連絡協議会」(ケース検討など)にも参加し、情報交換・情報共有・連携強化も図っている。	人権推進課(男女共同参画センター)	人権推進多文化共生課(男女共同参画センター)
V	14	1	105	引き続き「女性に対する暴力対策部会」を設置するとともに、必要に応じて「ケース検討会議」を開催するなど、市関係所管の連携を強化します。	29	30	2	部会員として参画。各関係機関との連携強化に努めている。	地域福祉課	地域福祉課
V	14	1	105	引き続き「女性に対する暴力対策部会」を設置するとともに、必要に応じて「ケース検討会議」を開催するなど、市関係所管の連携を強化します。	29	30	2	要保護者の個別の事情に応じて、必要なケース検討会議に参加してケース処遇方針の決定等の支援を行った。	生活支援課	生活支援課
V	14	1	105	引き続き「女性に対する暴力対策部会」を設置するとともに、必要に応じて「ケース検討会議」を開催するなど、市関係所管の連携を強化します。	29	30	2	事前に市関係所管から相談を受け対応するなど、平素から連携を迅速に図る体制を整備している。	介護保険課	介護保険課
V	14	1	106	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	29	30	1	「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、関係機関と連携を図った。	子ども若者相談センター	子ども若者相談センター
V	14	1	106	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	29	30	2	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」に参加し、情報の共有化や連携強化に努めます。	教育保育課	教育保育課
V	14	1	106	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	29	30	2	DV防止ネットワーク会議に参加し、情報の共有化や連携強化に努めた。	人権推進課	人権推進多文化共生課
V	14	1	106	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	29	30	1	・「川西市DV防止ネットワーク会議」には病気で参加できなかったが、平素より情報の共有化や連携強化に努めた。 ・市内外の民間支援団体と常に顔と顔でつながる関係性を築き、そのネットワークを活かした情報収集・情報提供に努めている。	人権推進課(男女共同参画センター)	人権推進多文化共生課(男女共同参画センター)
V	14	1	106	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	29	30	1	年度末に開催された「川西市DV防止ネットワーク会議」に参加し、情報の共有連携強化に努めた。 また、新型コロナウイルスの影響により阪神地区DV被害者等支援措置事務研究会はメール開催となったが、関係機関と連携し、対応した。	市民課	市民課
V	14	1	106	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	29	30	2	委員として参画。各関係機関との連携強化に努めている。	地域福祉課	地域福祉課
V	14	1	106	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	29	30	2	個別の事案に応じて関係機関と連携して対応している。	生活支援課	生活支援課
V	14	1	106	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	29	30	2	個別の事案に応じて関係機関と連携して対応している。	障害福祉課	障害福祉課

基本 目標	基本 課題	施策 の方向	No.	具体的施策	評価指標			令和5年3月31日現在(年度末見込み)		令和4年度所管	令和5年度所管
								進捗自己 評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)		
V	14	1	106	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	29	30		2	令和4年度「川西市DV防止ネットワーク会議」へ参加。事前に市関係所管から相談を受け対応するなど、平素から連携を迅速に図る体制を整備している。	介護保険課	介護保険課
V	14	1	106	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	29	30		2	会議の参加機関として、連携強化に努めた。	保健センター・予防歯科センター	保健センター・予防歯科センター
V	14	1	106	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	29	30		2	「川西市DV防止ネットワーク会議」に出席し、情報共有化、連携強化に努めました。	住宅政策課	住宅政策課
V	14	1	106	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	29	30		3a	川西市DV防止ネットワーク会議が開催された。会議には参加はできなかったが、資料を供覧し、情報の共有化や連携強化をした。	就学・給食課	教育総務課
V	14	1	106	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	29	30		2	診療現場の最前線として症例の早期発見・診療・啓発に努めました。	保健・医療政策課	保健・医療政策課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶										
	14	推進体制の強化		29 DV被害者の割合							
		2	民間支援団体との連携・協働	30 DVを受けたとき、どこかに相談した人の割合							
V	14	2	107	民間支援団体と連携し、「川西市DV防止ネットワーク会議」や各種研修会において情報交換や事例検討などを行います。	29	30		1	情報交換を行うなど、必要に応じて連携を図りながら支援を行った。	こども若者相談センター	こども若者相談センター
V	14	2	107	民間支援団体と連携し、「川西市DV防止ネットワーク会議」や各種研修会において情報交換や事例検討などを行います。	29	30		1	・「川西市DV防止ネットワーク会議」には病気で参加できなかったが、平素より情報の共有化や連携強化に努めている。 ・市内外の民間支援団体と常に顔と顔でつながる関係性を築き、そのネットワークを活かした情報収集・情報提供に努めている。	人権推進課(男女共同参画センター)	人権推進多文化共生課(男女共同参画センター)
V	14	2	107	民間支援団体と連携し、「川西市DV防止ネットワーク会議」や各種研修会において情報交換や事例検討などを行います。	29	30		2	個別の事案に応じて関係機関と必要な情報共有と連携を行い対応した。	生活支援課	生活支援課
V	14	2	108	民間支援団体が自主的に行うDV対策事業への支援策を検討します。	29	30		2	現在、民間の支援団体が行うDV対策事業への財政的な支援は行っていないが、個々のケースにおいては、情報連携をしながら、協力関係を築いている。	こども若者相談センター	こども若者相談センター
V	14	2	108	民間支援団体が自主的に行うDV対策事業への支援策を検討します。	29	30		1	・市内外の民間支援団体とも常に顔と顔でつながる関係性を築き、団体のDV防止活動への効果的なサポートを行うほか、各所とのコーディネートなども行っている。	人権推進課(男女共同参画センター)	人権推進多文化共生課(男女共同参画センター)
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶										
	14	推進体制の強化		29 DV被害者の割合							
		3	広域連携の強化	30 DVを受けたとき、どこかに相談した人の割合							
V	14	3	109	公営住宅の有効活用など、市町の枠を超えた広域的連携が強化されるよう、広域ネットワークの構築を県に働きかけます。	29	30		2	国通知の一部改正に伴い、公営住宅への優先入居や一時避難を申し立てるための様式を市の要綱に加えている。	こども若者相談センター	こども若者相談センター
V	14	3	109	公営住宅の有効活用など、市町の枠を超えた広域的連携が強化されるよう、広域ネットワークの構築を県に働きかけます。	29	30		1	指定管理者運営のセンターができることを明確にしつつ、DV被害者への切れ目のない支援をめざして、市「配偶者暴力相談支援センター」職員、センター「女性のための相談」専門相談員、センタースタッフとの連携強化を図り、市町の枠を超えた広域連携ネットワーク構築に努めている。	人権推進課(男女共同参画センター)	人権推進多文化共生課(男女共同参画センター)
V	14	3	109	公営住宅の有効活用など、市町の枠を超えた広域的連携が強化されるよう、広域ネットワークの構築を県に働きかけます。	29	30		2	個別の事案に応じて関係機関と必要な情報共有と連携を行い対応した。	生活支援課	生活支援課
VI	男女共同参画施策の推進と進捗管理				31 川西市男女共同参画プランを知っている人の割合						
	15	男女共同参画の施策推進体制の強化		32 パレットかわにし(川西市男女共同参画センター)をよく知っている人の割合							
		1	庁内推進体制の整備・強化と評価指標(数値目標)による進捗管理	33 男女共同参画センターと公民館などの共催講座延べ件数							
VI	15	1	110	「男女共同参画推進本部」の活性化を図ることで、施策推進体制を強化します。	31	32	33	2	市長を本部長、部長級職員を本部長とする男女共同参画推進本部を設置し、全庁横断的な男女共同参画施策の推進に努めた。	人権推進課	人権推進多文化共生課
VI	15	1	111	プラン策定とその進捗管理のための諮問・専門機関として、引き続き「男女共同参画審議会」を設置し、必要に応じて開催します。	31	32	33	1	男女共同参画審議会を開催し、第3次男女共同参画プラン【改定版】の進捗状況を報告するとともに、男女共同参画に関する市民意識調査の調査票作成について助言をいただいた。	人権推進課	人権推進多文化共生課

基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	令和5年3月31日現在(年度末見込み)		
									令和4年度所管	令和5年度所管	
VI	15	1	112	評価指標(数値目標)を設定し進捗管理を行うとともに、その進捗状況を定期的に公表します。	31	32	33	2	評価指標(数値目標)を設定し進捗管理を行うとともに、結果については市ホームページで公表した。	人権推進課	人権推進多文化共生課
VI	15	1	113	男女共同参画推進条例を周知します。	31	32	33	2	男女共同参画推進条例に関する記事をホームページに掲載し周知に努めた。	人権推進課	人権推進多文化共生課
VI	男女共同参画施策の推進と進捗管理				31	川西市男女共同参画プランを知っている人の割合					
	15	男女共同参画の施策推進体制の強化				32 パレットかわにし(川西市男女共同参画センター)をよく知っている人の割合					
		2	男女共同参画センターの周知徹底と社会教育機関、その他諸団体との連携強化			33 男女共同参画センターと公民館などの共催講座延べ件数					
VI	15	2	114	市広報誌や市ホームページ、その他あらゆる媒体を活用し、男女共同参画センターの一層の周知を図ります。また、同センターのフリースペースに多くの人を呼び込めるような講演会や催しなどの開催を検討します。	31	32	33	1	全戸配布の男女共同参画だよりに、男女共同参画センターのPR記事を掲載するとともに、市ホームページで周知を図った。	人権推進課	人権推進多文化共生課
VI	15	2	114	市広報誌や市ホームページ、その他あらゆる媒体を活用し、男女共同参画センターの一層の周知を図ります。また、同センターのフリースペースに多くの人を呼び込めるような講演会や催しなどの開催を検討します。	31	32	33	1	・広報かわにし「男女共同参画特集号」では、アンコンシャス・バイアス(無意識の偏見)に関する内容と、市民に親しまれている「パレットかわにし」の呼称を用いた施設案内を掲載して周知を図った。 ・広報告知や周知にあたっては、想定する対象者別にメディア媒体を使い分け、WEBサイト・SNS・センター情報紙・チラシ・リーフレットなどで、施設紹介やセンター事業をPRした。 ・図書情報紙「図書コーナーからのお知らせ!」では、センターの周知と同時に、男女共同参画関連の蔵書や新刊本を紹介して、図書の利活用からの男女共同参画推進を図った。 ・周年事業の「パレットかわにし20周年フェスタ」はコロナ禍のため密を避けて「フェスタ月間」として6月に約1か月間の開催で実施した。また、フェスタ講演会としては「映像ジャーナリスト玉本英子さんが見たウクライナ」(講師:玉本英子さん)を12月に開催した。 ・当センターが大事にしている「利用者自治」の事業として、次年度に向けた「フェスタについて話しあう会」や「ロッカーの利用について話しあう会」を実施した。このように、コロナ禍にあっても「頼りにされるセンター」を目ざし事業を遂行している。 ・フリースペースを活用した交流の場「カフェ・パレット」(毎月開催)は、気楽な来館を促す企画として、コロナ禍でも継続した。	人権推進課(男女共同参画センター)	人権推進多文化共生課(男女共同参画センター)
VI	15	2	115	講座の開催などを通して公民館やレフネックなどの社会教育機関、その他諸団体との連携強化を図ります。	31	32	33	1	・公民館・レフネックなどの社会教育機関との連携として、総合センターとの共催で、子育てや介護などに男性やシニアの参画を促す講座「地域で子育て!〜世代をつなぐ〜」(講師:和田憲明さん)を開催。 ・講座・交流会などのチラシや情報紙の配架などでも連携を図っている。	人権推進課(男女共同参画センター)	人権推進多文化共生課(男女共同参画センター)
VI	15	2	115	講座の開催などを通して公民館やレフネックなどの社会教育機関、その他諸団体との連携強化を図ります。	31	32	33	2	男女共同参画センターの刊行物をセンター内に配架するとともに、共催事業として男女共同参画講座を開催した。また、男女共同参画に関する蔵書を充実するよう努めた。	総合センター	総合センター
VI	15	2	115	講座の開催などを通して公民館やレフネックなどの社会教育機関、その他諸団体との連携強化を図ります。	31	32	33	2	人権啓発推進委員会や男女共同参画地域推進委員会、地区福祉委員会との共催で講座を開催した。 人権情報センターや市文化協会、体育協会加盟団体に講師を依頼するなど連携を強化した。	公民館	公民館
VI	15	2	115	講座の開催などを通して公民館やレフネックなどの社会教育機関、その他諸団体との連携強化を図ります。	31	32	33	2	生涯学習短期大学レフネックのオープン講座(4回連続講座)において、「日本人なら知っておきたい人生儀礼と人間関係」として男女共同参画プランの趣旨に沿った内容を含んだ講座を実施することができた。	社会教育課	生涯学習課
VI	男女共同参画施策の推進と進捗管理				31	川西市男女共同参画プランを知っている人の割合					
	15	男女共同参画の施策推進体制の強化				32 パレットかわにし(川西市男女共同参画センター)をよく知っている人の割合					
		3	庁内男女共同参画モデル化の推進			33 男女共同参画センターと公民館などの共催講座延べ件数					
VI	15	3	116	「川西市特定事業主行動計画」に基づき、市女性職員、教員の職域拡大と管理職などへの登用促進を図り、地域のモデル職場となるよう取組を進めます。	31	32	33	2	女性職員の能力の正当な評価を通じて、積極的な管理職への登用を行い、地域のモデル職場となるよう取り組んでいる。	職員課	職員課

基本目標	基本課題	施策の方向	No.	具体的施策	評価指標	令和5年3月31日現在(年度末見込み)					進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	令和4年度所管	令和5年度所管
						31	32	33							
VI	15	3	116	「川西市特定事業主行動計画」に基づき、市女性職員、教員の職域拡大と管理職などへの登用促進を図り、地域のモデル職場となるよう取組を進めます。	31	32	33				2	市職員の管理職に占める女性の割合は増加傾向にある。		人権推進課	人権推進多文化共生課
VI	15	3	117	セクシュアル・ハラスメント防止など男女共同参画に関する職員研修、教員研修を充実します。	31	32	33				1	階層別研修において男女共同参画についての研修を行った。		職員課	職員課
VI	15	3	117	セクシュアル・ハラスメント防止など男女共同参画に関する職員研修、教員研修を充実します。	31	32	33				1	全職員に案内し、男女共同参画市民企画員講演会「女らしくなく 男らしくなく 自分らしく」やワーク・ライフ・バランス講演会「戦略的に家事育児シェアできる！～年間1,000人のパパに伝えている本当に効果的な家事シェア術～」を開催した。		人権推進課	人権推進多文化共生課
VI	15	3	117	セクシュアル・ハラスメント防止など男女共同参画に関する職員研修、教員研修を充実します。	31	32	33				2	男女共同参画に関する職員研修として、ハラスメント防止を中心に据え、セクシュアル・ハラスメント防止も内容に含む教職員研修を実施した。		教育保育課	教育保育課
VI	15	3	118	コミュニティワーカーとしての地域担当職員及び校区担当職員(小学校区人権啓発部会員)に、男女共同参画の視点で支援活動が行えるよう研修などを実施します。	31	32	33				1	地域担当職員が、コミュニティ組織の民主的な組織運営などのバックアップや情報提供ができるよう、課内での情報共有と意見交換に努めた。		参画協働課	参画協働課
VI	15	3	118	コミュニティワーカーとしての地域担当職員及び校区担当職員(小学校区人権啓発部会員)に、男女共同参画の視点で支援活動が行えるよう研修などを実施します。	31	32	33				2	職員人権研修担当員に、毎月第3金曜日の人権デーに向けて作成している人権啓発ピラや、ひょうご人権ジャーナル「きずな」などの啓発資料等を配布した。		人権推進課	人権推進多文化共生課
VI	男女共同参画施策の推進と進行管理				34	男女共同参画社会の実現をめざす活動助成金の延べ交付団体数									
	16 市民参画の体制整備					35 男女共同参画市民企画員の延べ人数									
	1 ジェンダー問題に取り組む市民団体への支援					36 男女共同参画市民企画員企画講座の延べ参加者数									
VI	16	1	119	男女共同参画に取り組む市民団体へ助成金を交付するなど、その活動を支援します。	34	35	36				1	女性が理系分野へ進むきっかけになることを目的として、幼児・小学生が理科の面白さを体感し、科学を身近に感じられるように実験などのイベントを行った団体「エジソクラブ」に助成金を交付し、その活動を支援した。		人権推進課	人権推進多文化共生課
VI	16	1	120	男女共同参画に取り組む市民団体のネットワーク化を促進します。	34	35	36				1	・周年事業の「バレットかわにし20周年フェスタ」において、「利用登録グループ」を中心とした事前の話しあい(「フェスタについて話しあう会)」を実施。場をコーディネートしつつ、市民団体のネットワーク連携をサポート。 ・また平素から男女共同参画視点を持った「窓口対応」や「相談」を強化することで、各団体の組織運営や活動継続についてや、団体同士のコーディネート、またネットワーク化によるエンパワメントなどをサポートしている。 ・市民が自ら講師を勤める市民講師デビュー講座「発達凸凹の悩みを話してみない？」(講師:名木田絢子さん)、市民と一緒に企画する市民企画講座「ジェンダー・アンコンシャス・バイアスの気づきから寄り添いへ」(講師:中村和子さん)を実施		人権推進課(男女共同参画センター)	人権推進多文化共生課(男女共同参画センター)
VI	男女共同参画施策の推進と進行管理				34	男女共同参画社会の実現をめざす活動助成金の延べ交付団体数									
	16 市民参画の体制整備					35 男女共同参画市民企画員の延べ人数									
	2 男女共同参画市民企画員の育成					36 男女共同参画市民企画員企画講座の延べ参加者数									
VI	16	2	121	男女共同参画市民企画員の育成を行い、市や地域で活躍できるようなシステムを構築します。	34	35	36				2	公募した4人の市民企画員の企画・立案・運営による男女共同参画市民企画員講演会「女らしくなく 男らしくなく 自分らしく」を開催した。市民企画員については、地域でも活躍していただけるように校区人権啓発推進委員会の委員も兼任している。		人権推進課	人権推進多文化共生課
VI	16	2	121	男女共同参画市民企画員の育成を行い、市や地域で活躍できるようなシステムを構築します。	34	35	36				1	・センター情報紙「Hopp」(せーの)を発行し、センターとの関わりを通して地域で活躍しておられる方々を多数紹介した。 ・既にセンターを利用されている方や、未だ利用されていない方も対象に、男女共同参画市民企画員について説明して、市民企画員の応募につなげている。 ・センター主催講座等で、市民企画員の活動に参考となるものを紹介し、企画や広報の仕方などをアドバイスして活動の側面支援をしている。 ・必要に応じて、市民企画員が企画する催しの講師などのコーディネートもしている。 ・市民企画員としての活動終了後も、市内各地域において市民企画員の経験を活かした活動ができるようフォローアップをしている。		人権推進課(男女共同参画センター)	人権推進多文化共生課(男女共同参画センター)



### 第3次川西市男女共同参画プラン【改定版】 評価指標

#### 基本目標Ⅰ 男女共同参画についての理解の促進

No.	評価指標	評価指標値			備考	令和4年度所管	令和5年度所管
		現状	令和4年度	目標 (年度)			
1	「男は仕事、女は家庭」という考えを持っている人の割合	女性:21.8% 男性:31.9% (平成28年度)	女性:10.4% 男性:17.1% (令和4年度)	女性:15% 男性:25%	4 男女共同参画に関する市民意識調査	人権推進課	人権推進多文化共生課
2	社会全体で男女の地位が平等になっていると思う人の割合	女性:5.1% 男性:11.1% (平成28年度)	女性:4.4% 男性:7.1% (令和4年度)	女性:15% 男性:20%	4 男女共同参画に関する市民意識調査	人権推進課	人権推進多文化共生課
3	広報・啓発活動において男女共同参画に関する取り組みを行った回数	6回 (平成29年度)	8回 (令和4年度)	10回	4	人権推進課	人権推進多文化共生課
4	市内小・中学校、特別支援学校における校長・教頭の女性の人数	48人中9人 (平成29年度)	48人中13人	48人中12人	4	教育保育職員課	教育保育職員課
5	ジェンダー問題や男女共同参画について学んだり、教えられたりしたことのある人の割合	女性:22.8% 男性:21.7% (平成28年度)	女性:36.8% 男性:37.8% (令和4年度)	女性:40% 男性:40%	4 男女共同参画に関する市民意識調査	人権推進課	人権推進多文化共生課

#### 基本目標Ⅱ 女性のエンパワーメントの推進

No.	評価指標	評価指標値			備考	令和4年度所管	令和5年度所管
		現状	令和4年度	目標 (年度)			
6	審議会等への女性委員の登用率	25.9% (平成28年度)	34.0%	30%	4	行革推進課	行革推進課
7	自治会長、コミュニティ会長に占める女性の割合	自治会長:12.5% 17/136人 コミ会長:14.2% 2/14人 (平成29年度)	自治会長14.3% 19/133人 コミ会長:7% 1/14人	自治会長:19.8% 27/136人 コミ会長:14.2% 2/14人	4	参画協働課	参画協働課
8	市職員の管理職に占める女性の割合	13% (平成29年4月1日現在)	14.2% (令和5年4月1日現在)	14%	4 本プランにおける管理職とは、課長職以上の職員	職員課	職員課
9	防災会議における女性委員の割合	10% (平成29年度)	10.2%	30%	4	危機管理課	危機管理課
10	女性消防団員の実員数	19人 (平成29年度)	24人	30人	4	消防本部総務課	消防本部総務課

基本目標Ⅲ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

No.	評価指標	評価指標値				備考	令和4年度所管	令和5年度所管
		現状	令和4年度	目標	(年度)			
11	市が国や県が実施しているワーク・ライフ・バランスに係る企業認定制度・表彰制度などをPRした延べ件数	1件 (平成29年度)	9件	20件	H30～R4		人権推進課、産業振興課	人権推進多文化共生課、産業振興課
12	30～39歳の女性の就業率	60.3% (平成28年度)	73.1% (令和4年度)	65%	4	男女共同参画に関する市民意識調査	人権推進課	人権推進多文化共生課
13	雇用機会や職場での賃金・待遇の面で男女の地位が平等に なっていると感じている人の割合	女性:10.1% 男性:16.2% (平成28年度)	女性:9.6% 男性:16.2% (令和4年度)	女性:20% 男性:20%	4	男女共同参画に関する市民意識調査	人権推進課	人権推進多文化共生課
14	女性の消防職員数	5人 (平成29年度)	10人	6人	4		消防本部総務課	消防本部総務課
15	ワーク・ライフ・バランスという言葉も内容も知っている人の割合	18.7% (平成28年度)	21.5% (令和4年度)	40%	4	男女共同参画に関する市民意識調査	人権推進課	人権推進多文化共生課
16	育児・介護休業法をよく知っている人の割合	19.6% (平成28年度)	18.4% (令和4年度)	50%	4	男女共同参画に関する市民意識調査	人権推進課、産業振興課	人権推進多文化共生課、産業振興課
17	保育所待機児童数	32人 (平成28年度)	0人 (令和4年4月1日)	0人	4	国の基準による	入園所相談課	入園所相談課
18	庁内の男性職員の育児休業の取得率	0% (平成28年度)	28.6% (令和4年度)	10%	4		職員課	職員課
19	出産補助休暇及び育児参加休暇の合計5日以上の取得率	10.6% (平成28年度)	34.3% (令和4年度)	60%	4		職員課	職員課
20	庁内のワーク・ライフ・バランス研修受講者の延べ人数	41人 (平成29年度)	67人 (令和4年度)	200人	H30～R4		職員課、人権推進課	職員課、人権推進多文化共生課

基本目標Ⅳ 男女が安全で安心して暮らせる環境づくり

No.	評価指標	評価指標値				備考	令和4年度所管	令和5年度所管
		現状	令和4年度	目標	(年度)			
21	妊娠から出産、産後の保健・医療サービスについて満足している親の割合	86.1% (平成28年度)	86.1%	87%	4	アンケート調査	保健センター・予防歯科センター	保健センター・予防歯科センター
22	家族に中学生以下の子どもがいる市民のうち「子育てがしや すいまちだと思ふ」市民の割合	49.6% (平成28年度)	49.1%	67%	4	市民実感調査	こども支援課	こども政策課
23	川西市の自殺者数	26人 (平成29年度)	35人	減少	4		地域福祉課、関係所管	地域福祉課、関係所管
24	市内の医療環境に満足している市民の割合	47.8% (平成28年度)	54.9%	60%	4	市民実感調査	保健・医療政策課	保健・医療政策課
25	小規模事業所(50人未満)対象健康診断受診者数	309人 (平成29年度)	234人	400人	4		産業振興課	産業振興課
26	セクシュアル・ハラスメントにあった人の割合	女性:16.3% 男性:2.0% (平成28年度)	女性:15.6% 男性:1.8% (令和4年度)	0%	4	男女共同参画に関する市民意識調査	人権推進課	人権推進多文化共生課

基本目標Ⅴ 配偶者等からのあらゆる暴力（DV）の根絶

No.	評価指標	評価指標値				備考	令和4年度所管	令和5年度所管
		現状	令和4年度	目標	(年度)			
27	セクシュアル・ハラスメントやDVは、人権侵害だと思う人の割合	女性:90.5% 男性:89.5% (平成28年度)	女性:93.0% 男性:91.2% (令和4年度)	女性:100% 男性:100%	4	男女共同参画に関する市民意識調査	こども若者相談センター 人権推進課	こども若者相談センター 人権推進多文化共生課
28	DVやデートDVに関する講座開催など啓発活動の延べ回数	5回 (平成29年度)	18回	20回	H30～R4		こども若者相談センター 人権推進課(男女共同参画センター)	こども若者相談センター 人権推進多文化共生課(男女共同参画センター)
29	DV被害者の割合	女性:9.5% 男性:2.3% (平成28年度)	女性:13.4% 男性:2.7% (令和4年度)	減少	4	男女共同参画に関する市民意識調査	こども若者相談センター	こども若者相談センター
30	DVを受けたとき、どこかに相談した人の割合	33.9% (平成28年度)	27.6% (令和4年度)	70%	4	男女共同参画に関する市民意識調査	こども若者相談センター	こども若者相談センター

基本目標Ⅵ 男女共同参画施策の推進と進行管理

No.	評価指標	評価指標値				備考	令和4年度所管	令和5年度所管
		現状	令和4年度	目標	(年度)			
31	川西市男女共同参画プランを知っている人の割合	女性:21.8% 男性:18.8% (平成28年度)	女性:22.2% 男性:20.9% (令和4年度)	女性:70% 男性:70%	4	男女共同参画に関する市民意識調査	人権推進課	人権推進多文化共生課
32	パレットかわにし(川西市男女共同参画センター)を知っている人の割合	女性:40.8% 男性:24.8% (平成28年度)	女性:38.8% 男性:22.1% (令和4年度)	女性:70% 男性:50%	4	男女共同参画に関する市民意識調査	人権推進課	人権推進多文化共生課
33	男女共同参画センターと公民館などとの共催講座延べ件数	2件 (平成29年度)	5件	10件	H30～R4		人権推進課(男女共同参画センター)	人権推進多文化共生課 (男女共同参画センター)
34	男女共同参画社会の実現をめざす活動助成金の延べ交付団体数	7団体 (平成25～29年度)	2団体	10団体	H30～R4		人権推進課	人権推進多文化共生課
35	男女共同参画市民企画員の延べ人数	35人 (平成25～29年度)	24人	40人	H30～R4		人権推進課	人権推進多文化共生課
36	男女共同参画市民企画員企画講座の延べ参加者数	597人 (平成25～29年度)	374人	800人	H30～R4		人権推進課	人権推進多文化共生課